

# 第2章 政策点検

## 1 分野別政策点検結果

政 策

施 策



### 1. 産業・ 雇用分野

しごとづくりと所得の向上

#### 政策1

アグリ分野の  
持続的成長

- ① 消費動向の変化を見据えた販売戦略の展開
- ② 経済成長が著しいアジアなどへの青森県産品の輸出促進
- ③ 安全・安心で優れた青森県産品づくり
- ④ 連携・協働・交流による活力ある農山漁村づくり
- ⑤ 農林水産業の成長と共生社会を支える人財育成

#### 政策2

世界から選ばれる  
「あおりツーリズム」  
の推進

- ① 観光産業の基幹産業化
- ② 魅力あるコンテンツづくりと戦略的な情報発信
- ③ 誘客促進のための受入環境の整備
- ④ 国内誘客の強化・推進
- ⑤ 海外からの誘客の強化・推進

#### 政策3

ライフ・グリーン  
分野の産業創出

- ① 地域資源を活用したライフ分野に係る新産業の創出・育成
- ② 生活関連サービス産業の創出・拡大
- ③ 再生可能エネルギー産業と環境関連産業の振興
- ④ 原子力関連産業の振興

#### 政策4

地域産業の振興による  
多様な「しごと」の創出

- ① 創業・起業の促進
- ② 地域資源を生かした産業の創出・育成・継承
- ③ 青森から世界への戦略的グローバルビジネスの展開
- ④ 戦略的企業誘致の推進

#### 政策5

「経済を回す」ための  
基盤づくり

- ① 労働力確保対策の強化
- ② 若者・女性の県内定着・人財還流の促進
- ③ 働きやすさ収益性を高める生産性向上対策の強化
- ④ ICT利活用の促進
- ⑤ 交流拡大を支える交通ネットワークづくり



### 2. 安全・安心、 健康分野

命と暮らしを守る

#### 政策1

県民一人ひとりの  
健康づくりの推進

- ① ヘルスリテラシー（健やか力）の向上による生活習慣の改善
- ② 社会で取り組むこころの健康づくり

#### 政策2

県民が、がんを知り、がんの  
克服をめざす対策の充実

- ① 科学的根拠に基づくがん対策の推進
- ② がんになっても、適切な治療を受け、安心して暮らせる体制の充実

#### 政策3

質の高い地域医療  
サービスの提供

- ① 医師等の医療従事者の育成と県内定着
- ② 医療連携体制の強化

#### 政策4

誰もが生き生きと安心して  
暮らせる環境づくり

- ① 保健・医療・福祉包括ケアシステムの充実
- ② 高齢者が生きがいを持ち、安心して暮らせる環境づくり
- ③ 障害者等が自立し、安心して暮らせる共生社会づくり

#### 政策5

安心して子どもを産み  
育てられる環境づくり

- ① 結婚・出産への支援や社会で支え合う子育ての推進
- ② 様々な環境にある子どもや家庭への支援の充実
- ③ 親子の健康増進

政 策

施 策

政策 6

原子力施設の安全確保対策と  
原子力防災対策の推進

- ① 安全確保対策と防災対策の充実
- ② 安全確保対策と防災対策に係る理解の促進

政策 7

災害や危機に強い  
人づくり、地域づくり

- ① 安全・安心な県土づくり
- ② 地域防災力の強化や危機管理機能の向上

政策 8

安全・安心で快適に  
暮らせる生活環境づくり

- ① 安全で快適な生活環境づくり
- ② 犯罪に強い地域づくりの推進
- ③ 交通安全対策の推進
- ④ 消費生活と「食」の安全・安心確保

### 3. 環境分野

自然との共生、  
低炭素・循環による  
持続可能な地域社会

政策 1

自然と共生する「暮らし」や  
「生業（なりわい）」を育む  
環境づくり

- ① 世界自然遺産白神山地や貴重な自然の保全と活用
- ② 豊かな森林と身近な里地里山の保全と活用
- ③ 地域の協働による健全な水循環の確保

政策 2

県民みんながチャレンジする  
低炭素・循環型社会づくり

- ① 「もったいない」意識のもと県民一丸となった3Rの推進
- ② 暮らしと地球環境を守る省エネルギーの推進
- ③ 地域特性を生かした再生可能エネルギーの活用促進
- ④ 廃棄物の適正処理と環境保全対策の推進

政策 3

あおもりの環境を  
次世代へつなぐ  
人づくりと仕組みづくり

- ① 子どもから大人まで、あおもりの環境を次世代へつなぐ人づくり
- ② 環境にやさしい行動を促進する仕組みづくり

### 4. 教育・ 人づくり 分野

生活創造社会の礎

政策 1

あおもりの未来を  
つくる人財の育成

- ① 青森を理解し、世界に向かってチャレンジできる人づくり
- ② 「知・徳・体」の調和のとれた「生きる力」の育成
- ③ 一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進
- ④ 子どもが安心して学び、多様な能力を伸ばす教育環境の整備
- ⑤ 「生きる・働く・学ぶ」をつなぐキャリア教育の推進
- ⑥ 学校・家庭・地域が連携し社会全体で子供を育む仕組みづくり

政策 2

あおもりの今をつくる  
人財の育成

- ① 活力ある持続可能な地域づくりのための人づくり
- ② 移住の促進など多様な人財との交流の推進
- ③ あらゆる分野における女性の活躍推進
- ④ 生涯を通じた学びと社会参加活動の拡大

政策 3

あおもりの活力をつくる  
文化・スポーツの振興

- ① 歴史・文化の継承と活用
- ② 文化芸術に親しむ環境づくりと人づくり
- ③ 健康でスポーツに親しむ環境づくりと競技力の向上

#### 政策点検結果の記載内容について

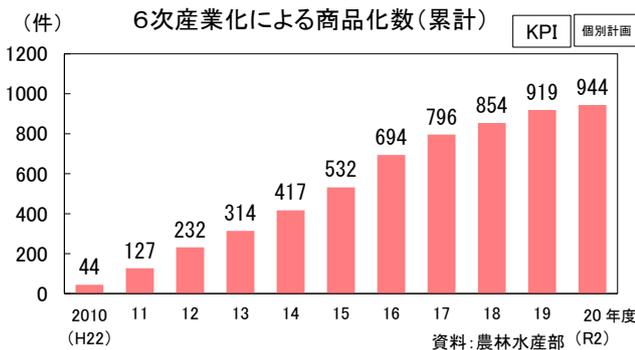
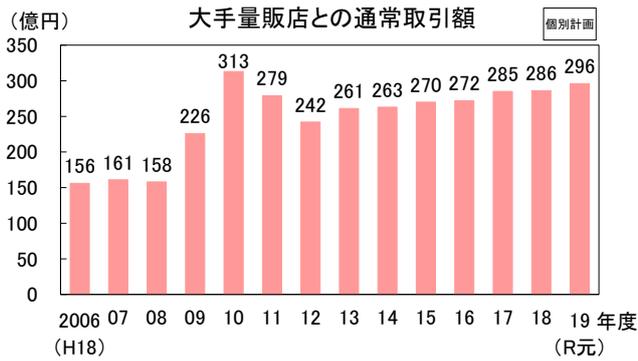
<「指標の動向」>

各政策に関連する主な指標の推移等を掲載しています。このうち、「まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略」に掲げる基本目標及びKPI、県の個別計画に掲げる数値目標については、それぞれ基本目標、KPI、個別計画、と表示しています。

<現状と課題>と<取組の方向性>の内容は左右対称で読み取れる記載方法となっています。

分野	 産業・雇用	事業数計	97	事業費計	8,664百万円
政策	1 アグリ分野の持続的成長	施策	(1) 消費動向の変化を見据えた販売戦略の展開 (2) 経済成長が著しいアジアなどへの青森県産品の輸出促進 (3) 安全・安心で優れた青森県産品づくり (4) 連携・協働・交流による活力ある農山漁村づくり (5) 農林水産業の成長と共生社会を支える人財育成		
これまでの成果	<p>○大手量販店での「青森県フェア」や市町村、関係団体と一体となったセールス活動を実施した結果、県産品の通常取引額は270億円(2015(平成27)年度)から296億円(2019(令和元)年度)に増加しました。</p> <p>○2020(令和2)年のおとう「ジュノハート」の登録生産者数は161名、生産量は1,100kgとなりました。</p> <p>○「地域の6次産業化」の拡大に向け、2009(平成21)年度から開始した農林漁業者等の加工品開発の取組支援により、2020(令和2)年度までに944アイテムの新商品が開発されました。</p> <p>○担い手の確保・育成に切れ目なく取り組んできた結果、2019(令和元)年度の新規就農者数は、調査を開始した1988(昭和63)年度以降、2番目に多い292人となりました。</p> <p>○地域経営体の育成に取り組む、農業法人数は328法人から512法人に増加するなど、農山漁村の「地域経営」を支える組織や人財が着実に育成されてきました。</p> <p>○2020(令和2)年産りんごの4月までの輸出実績では、輸出量が対前年比105%の約3万2千トンとなっており、輸出額が対前年比102%の約127億円で、7年連続100億円超えと順調に推移しています。</p> <p>○A!Premium関連取引全体では減少しましたが、A!Premiumは営業を強化した「中部エリア」と「中国・四国エリア」の取引が増加したこともあり、3年ぶりに増加に転じました。</p> <p>○2019(令和元)年の県産農林水産品(紙製品除く)の輸出額は、前年比3.4%増の232億円となりました。</p> <p>○インターンシップや出前講座、修学資金貸与等の取組を継続して実施した結果、2020(令和2)年度は合計13名の県獣医師職員採用試験受験者を得て、10名の獣医師の確保につながりました。</p> <p>○陸奥湾産ホタテガイの生産額は、2015(平成27)年～2019(令和元)年まで5年連続で生産額100億円を超え、2020(令和2)年は92億円となりました。</p>				
現状と課題 → 今後の取組の方向性					
<p>(1) 消費動向の変化を見据えた販売戦略の展開</p> <p>○大手量販店との通常取引は拡大しているものの、近年の需要動向が、生鮮食品から加工・冷凍食品に変化しているため、取引額の伸びは鈍化傾向にあります。</p> <p>→ 大手量販店や百貨店等のバイヤーなどへの聞き取り調査等を基に、消費者ニーズに対応した売れる商品づくりや商品提案活動を促進することで、県産品の通常取引を拡大させます。</p> <p>○全国的にEC市場が拡大している中、大手量販店でもネットスーパーなどのEC事業の拡大や大手EC企業と連携したシステム導入に着手するなどの動きが見られていますが、産地では導入に必要な情報や経験が不足しているため対応できていない状況です。</p> <p>→ 大手量販店において「青森県フェア」と連動したECでのフェア開催やEC企業との連携を強化することで販路拡大を図り、新たなビジネスチャンスを創出します。</p> <p>○おとう「ジュノハート」は収穫・販売期間が限られるため、集中的なプロモーションを行う必要があるほか、規格外品が流通することでブランドイメージが低下するおそれがあります。</p> <p>→ スイーツ創作等、話題づくりによる情報発信など各種メディアを通じた効果的なPRを行います。また、生産者に対し栽培技術の指導による高品質安定生産を図るほか、出荷規格の周知・遵守の徹底や規格外品の有効活用に取り組みます。</p> <p>○学校給食における2019(令和元)年度の県産食材利用率は、「主食・牛乳」では97.8%と高い割合となっていますが、「畜産物」、「豆類」、「いも類・野菜」、「水産物」の利用が進んでいません。</p> <p>→ 県産食材の利用率向上を図るため、産地や加工業者、学校給食関係者等が連携し県産のカット野菜や重量野菜の供給拡大に向けた検討を進めるほか、一次加工品の開発や学校栄養士に対するPRを行います。</p> <p>○地域の6次産業化による新たな商品等の開発を行うためには、農林漁業者と地元の食品加工業者や流通販売業者との連携が必要です。</p> <p>→ 農林漁業者への初期の取組支援や関係機関との連携による相談会、商品力アップ研修会等を実施します。</p> <p>○一般住宅や公共建築物において、県産材の利用が進んでいません。</p> <p>→ 広告媒体やSNS等による県産材のPRを行うほか、県内の建築士、市町村営繕担当者に対し県産材の調達方法や技術的特徴等を紹介する研修会・セミナー等を開催し、公共建築物等における県産材の利用を促します。</p>					

## 指標の動向等

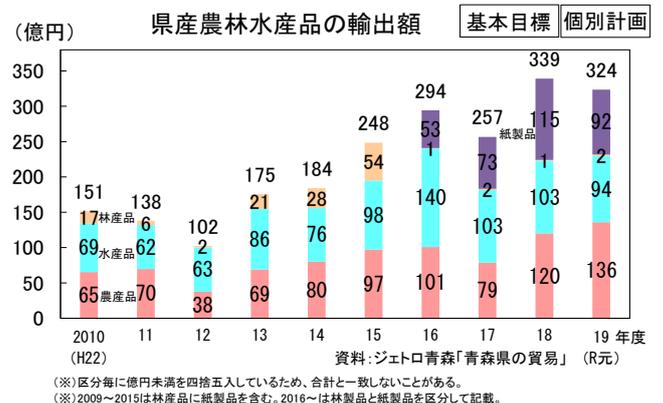
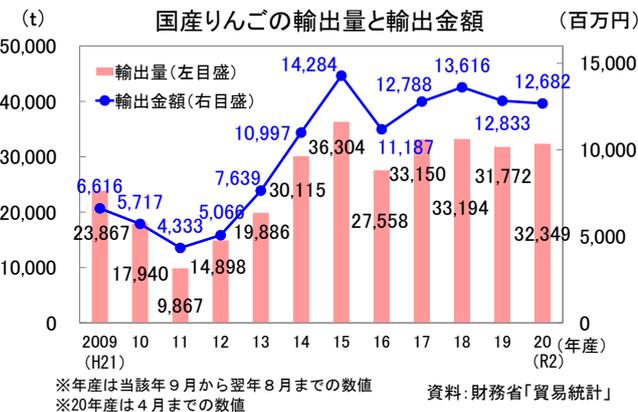


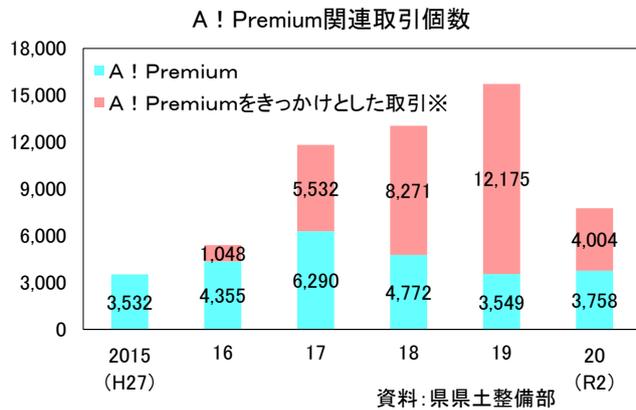
ジュノハートのディスプレイ (都内百貨店)

## (2) 経済成長が著しいアジアなどへの青森県産品の輸出促進

- 青森りんごの輸出は、特定の時期や品種に需要が集中しているほか、新たな輸出先を開拓するためのマーケット情報等が不足しています。
  - 主力市場で春節後の需要を喚起し平準化を図るほか、有望なマーケットとなり得る国へテストマーケティングを展開するなど、更なる輸出拡大に取り組みます。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により A! P r e m i u m 関連の海外向け取引が停止し、海外取扱数は減少しました。
  - 新型コロナウイルス感染症の状況を見極めながら、現地において試食会やフェア等を実施し、取引の回復を図るとともに新たな輸出事業者の販路開拓に取り組みます。

## 指標の動向等



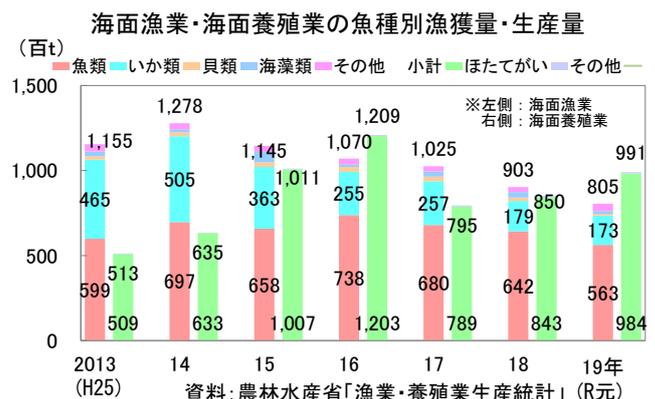
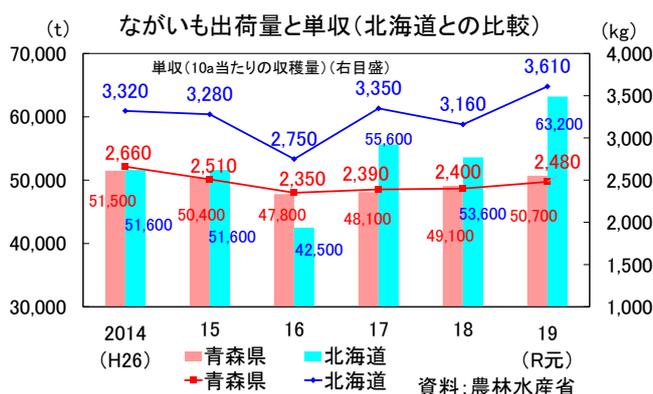


感染症対策を実施しながら青森県フェア等でA! PremiumをPRしています。  
(宮崎県でのPRの様子)

### (3) 安全・安心で優れた青森県産づくり

- 本県の農業従事者数は減少傾向にあるため、スマート農業を加速させ、労働力不足を補う必要があります。
  - 本県の生産条件に適した技術・機械の開発や指導する人財を育成します。
- 県産米新品種「青系196号」の本格デビューに向け、生産指導體制の整備や宣伝販売対策が必要です。
  - 地域別の栽培特性の把握やJAの指導員等に対する研修会等を実施するほか、新品種も含めた「あおり米」のトータルブランド化をめざします。
- にんにくの出荷量が全国的に増加する中、生産者から競争力が高い大玉で割れが少ない新品種導入の要望があります。
  - 新品種の選定に向けて、特性に応じた栽培実証試験を行うほか、生産者への優良種苗増殖技術の普及や、ドローンによる効率的な農業散布など省力防除の実用化を図ります。
- ながいもの競合産地である北海道が新品種を導入し、競争力を高める中で、一層の収量・品質の向上が急がれています。
  - 単収・品質を上げるため種苗増殖方法の改善や新品種の早期導入を図るほか、機械化が難しく負担が大きい作業工程の効率化に取り組みます。
- あおり牛販売促進協議会は「あおり和牛」ブランドの定着・普及を図るためスタートしましたが、ブランディング手法等のノウハウが不足しています。
  - 「あおり和牛」のブランドコンセプトや販売頭数などに関する具体的な目標の作成と、店頭プロモーションなどによる認知度の向上に取り組みます。
- 食品事業者のHACCP運用管理に関するノウハウや人財が不足しています。
  - 業界団体の事務局や事務所の品質管理担当者等を対象にHACCPを運用できるコア人財を育成するほか、飲食店等の小規模事業者を対象に指導員を育成します。
- スルメイカ等の回遊性魚種の漁獲量減少が続いており、「つくり育てる漁業」の一層の推進が必要です。
  - 新たな栽培・養殖魚種の増養殖体制を構築し、資源の増大、漁業者の所得向上をめざします。

### 指標の動向等



#### (4) 連携・協働・交流による活力ある農山漁村づくり

○農業分野における障がい者の就労機会の拡大と取組を定着させるため、福祉側、農業側双方に、障がい者の就労等を支援できる人財の育成や農業者の受入態勢の構築が必要です。

→ 農業ジョブトレーナーなどの人財育成や、マッチング体制の整備により農福連携を推進します。

○農山漁村において「青森県型地域共生社会」を実現させるためには、地域経営体と地域が密接に結び付き、地域全体の経済や暮らしを守っていく「地域経営」の仕組みづくりが必要です。

→ モデル集落及び伴走支援する中間支援組織の育成に取り組み、地域経営体を中心となった「地域経営」の仕組みを確立させます。

○漁村集落の人口が顕著に減少している中、一部の漁村は都市との交流で漁港のにぎわい創出を模索していますが、観光客の呼び込み方や接遇のノウハウが不足しているため実行できていません。

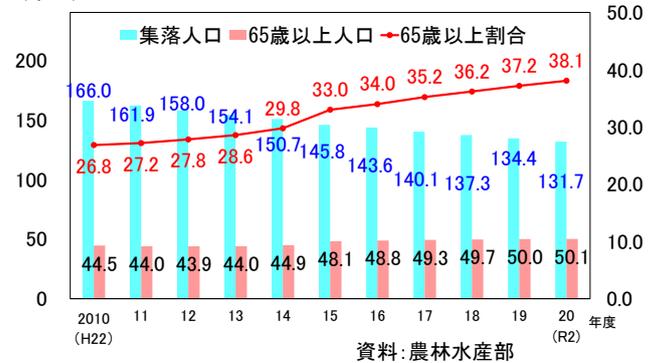
→ 漁村集落のにぎわいを創出するため、漁港内の増養殖場や藻場を活用した新たな「漁業体験ツール」の開発に取り組みます。

#### 指標の動向等

(経営体) 農山漁村における地域経営体数の推移



(千人) 漁港背後集落人口の推移



#### (5) 農林水産業の成長と共生社会を支える人財育成

○2012（平成 24）年度から増加している新規就農者の経営を早期に安定させ、地域に確実に定着させていくことが重要です。

→ リタイアする農業者から新規参入者へ経営基盤を引き継ぐ第三者承継のモデルづくりや研修会等による技術習得、若手農業者同士の仲間づくりなどにより担い手を育成し、地域へ確実に定着させます。

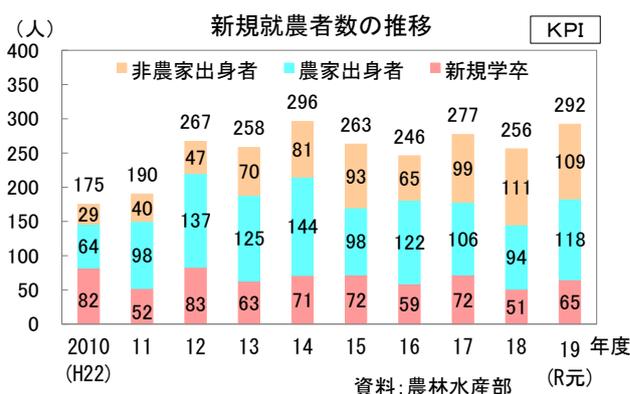
○地域共生社会を実現するためには、農山漁村の共助・共存の仕組みづくりを進める必要があります。

→ 農山漁村づくりを牽引する女性の人財育成や、農林水産業以外の他業種との連携などによりソーシャルビジネスを創出します。

○林業就業者数が低迷し高齢化率も上昇しているため、林業に対する認知度向上による担い手の確保や人財育成が必要です。

→ 青い森林業アカデミーの取組を広くPRするとともに、林業に関する知識や技術の習得を支援し、地域の中核を担う人財を継続的に育成します。

#### 指標の動向等



古民家を利用した地域交流

分野	 産業・雇用	事業数計	53	事業費計	895百万円
----	--	------	----	------	--------

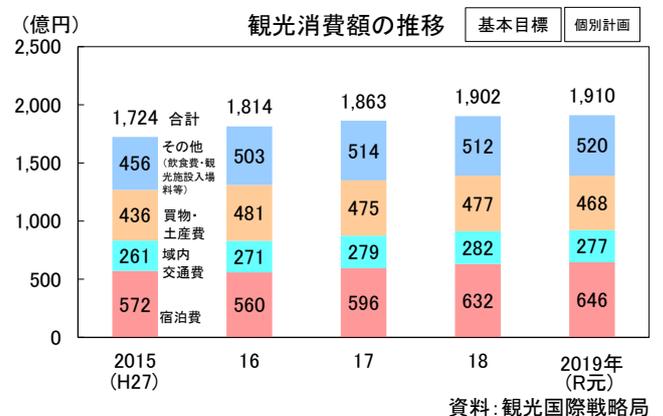
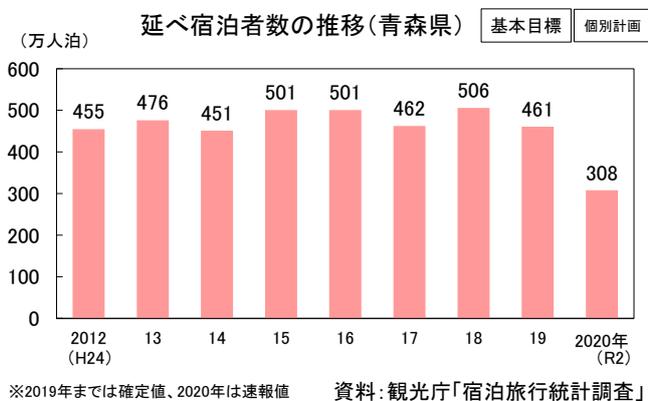
政策	2	世界から選ばれる「あおもりツーリズム」の推進	施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 観光産業の基幹産業化</li> <li>(2) 魅力あるコンテンツづくりと戦略的な情報発信</li> <li>(3) 誘客促進のための受入環境の整備</li> <li>(4) 国内誘客の強化・推進</li> <li>(5) 海外からの誘客の強化・推進</li> </ul>
----	---	------------------------	----	---

これまでの成果	<p>○2020（令和2）年度の新型コロナウイルス感染症の感染拡大による観光客の大幅な落ち込みに迅速に対応し、宿泊キャンペーン等を切れ目なく展開したことにより、域内観光需要が喚起されました。</p> <p>○2021（令和3）年3月末現在、県内の日本版DMO法人は1法人増加して4法人が登録されました。</p> <p>○まるごとあおもりのSNSフォロワーは順調に増加してきており、全国メディア等で大きく取り上げられる投稿も複数発信されています。</p> <p>○国内外から本県の農山漁村に旅行者を呼び込む体験メニューが2017（平成29）年度から2020（令和2）年度までに58件開発され、旅行者の幅広いニーズに応えられる態勢が整いました。</p> <p>○県内縄文遺跡と周辺エリアを英語ガイド付きで巡るツアーが5件販売されるなど、欧米人観光客をターゲットとする県内縄文遺跡への受入態勢が構築されました。</p> <p>○青森港は、青森港国際クルーズターミナルの整備により屋内でC I Q（税関、出入国管理、検疫）手続が行え、天候に左右されずに観光案内や物産販売が可能になり、利便性が向上しました。</p>
---------	---

現状と課題 → 今後の取組の方向性

- (1) 観光産業の基幹産業化**
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続く中、安全・安心面において観光客から選ばれる受入環境の整備が必要です。
    - 県内観光事業者を対象として観光施設・祭り等の感染症対策の徹底を継続していくとともに、安全・安心な観光地としての認知度向上に取り組みます。
  - 観光ニーズの多様化・高度化に的確かつ迅速に対応していくためには、地域の企画・立案を推進し、課題解決に導くことができる人財を育成する必要があります。
    - 観光関連団体等の次世代リーダーを対象として、OJTの実施により実践力や現場における判断力を養い、観光マーケティングやマネジメント等のスキルアップに取り組みます。
  - 新型コロナウイルス感染症の感染拡大がもたらした観光マインドの大きな変化を的確にとらえ、観光コンテンツの開発等に即応的に対応していく必要があります。
    - 観光ビッグデータを活用し、マーケティング調査から有望な観光コンテンツやプロモーション手法等の予測に基づいた施策展開を図るとともに、観光ビッグデータを分析し、活用できる人財育成に取り組みます。

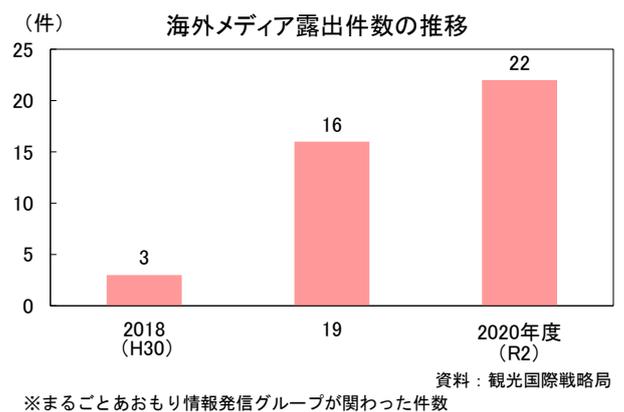
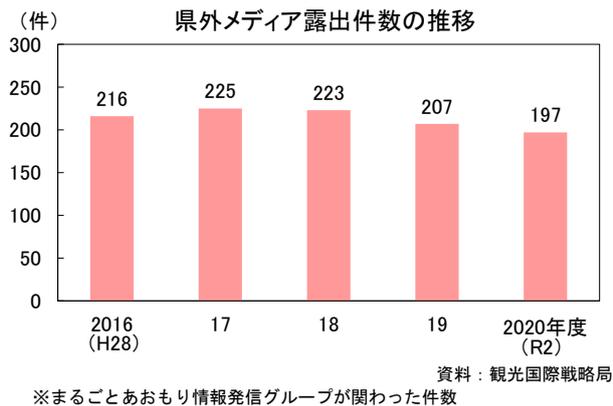
指標の動向等



## (2) 魅力あるコンテンツづくりと戦略的な情報発信

- 本県の観光は、季節による観光客の繁閑差が大きく、滞在が特定の地域に集中する傾向があります。
  - 増加している国内個人型旅行や外国人観光客をターゲットとして、年間を通して、県内広域の観光資源を生かした訴求力の高い滞在型コンテンツの形成に取り組みます。
- SNSのフォロワーに自発的に情報を拡散してもらえるよう強力なコンテンツを発信していく必要があります。
  - 多様化・細分化された市場に向けて、ターゲットに応じたきめ細かでフォロワーの興味を引く観光コンテンツの発掘や継続的な情報発信に取り組みます。
- 海外メディア関係者とのネットワークの拡大により外国語記事の情報発信件数が年々増加してきていることから、本県のグローバルな認知度及びブランド力の向上に取り組む必要があります。
  - 海外メディア関係者向けウェブサイトやオンラインイベントを活用した情報発信に取り組みます。

### 指標の動向等



(写真左) 黒石市において開発したヴィーガン料理が市内4店舗で商品化。  
(写真右) 種差海岸の魅力的な景色を生かしたグランピング※の商品化。

※グランピング…グラマラス(魅力的な)とキャンプを掛け合わせた造語



SNSで一挙に話題が広まった「りんごの皮」をモチーフにしたりんごマフラー。

### (3) 誘客促進のための受入環境の整備

○新型コロナウイルス感染症の感染拡大により個人型旅行の増加が顕著になっており、旅行者が現地で見たい情報に容易にアクセスできるよう、観光情報のデジタル化を図っていく必要があります。

→ 多くのユーザーに使われている地図情報アプリを活用して情報の充実を図るとともに、県内観光事業者等の情報発信体制の整備に取り組みます。

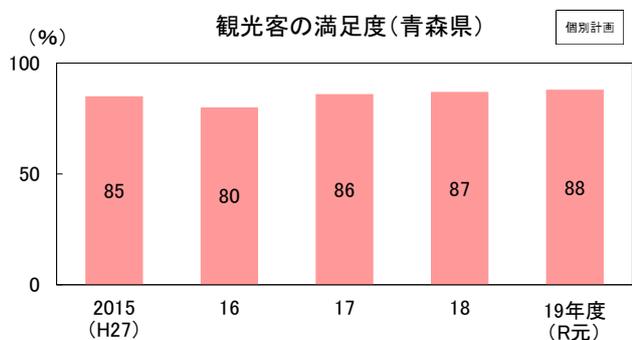
○「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録により予想される観光客の急増に対応し、縄文遺跡と周辺エリアの観光資源を生かして、満足度・利便性の高い受入環境の整備を図っていく必要があります。

→ 県内の通訳案内士等との連携による外国人観光客向けのツアー造成や、インターネット上のマップ機能等を活用して観光情報の一層の充実に取り組みます。

○増加する外国人観光客の満足度向上・リピーター化につなげるため、多言語化やWi-Fi利用環境整備、スマートフォン決済等の受入環境整備が必要ですが、受入を希望する事業者の半数以上で未整備となっています。

→ 観光事業者による受入環境の整備促進を図るとともに、観光関連施設の受入環境等の情報発信に取り組みます。

### 指標の動向等



資料:リクルートじゃらんリサーチセンター「じゃらん宿泊旅行調査」



(写真左)海外メディア向けウェブサイトを活用した情報発信

(写真右)縄文の魅力伝える多言語ブックレット(英語、ハンガリー語、繁体字)

### (4) 国内誘客の強化・推進

○国内旅行市場の縮小が進み地域間競争が過熱しており、県内主要観光施設の入込数は伸び悩んでいます。

→ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を徹底し、国内のエリアごとの旅行者属性や旅行形態等の特徴をとらえた旅行商品造成の強化や、本県の認知度向上に向けたPRに取り組みます。

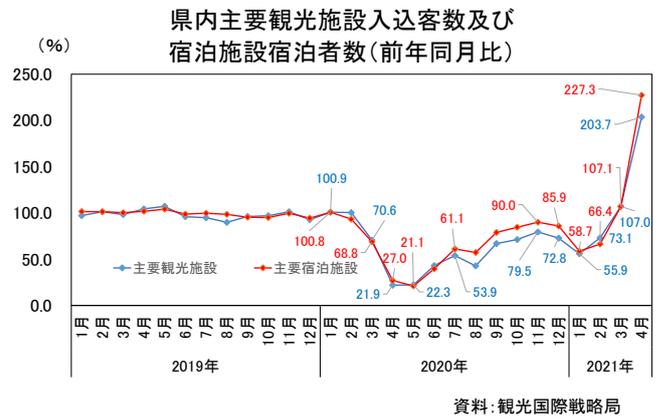
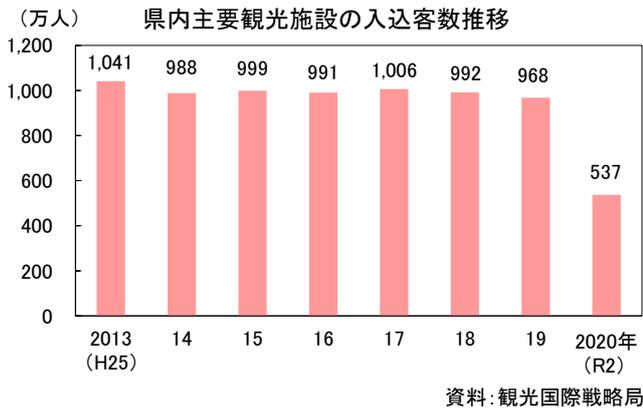
○「北海道・北東北の縄文遺跡群」を生かした国内観光客の滞在・周遊を強化していく必要があります。

→ 北東北3県及び青函の連携を強化し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況下で需要の高まりをとらえた域内観光や、白神山地などの世界遺産を活用した広域周遊の需要喚起・定着化に取り組みます。

○「新しい生活様式」やデジタル化の進展等の変化に対応した誘客モデルの形成・定着に取り組んでいく必要があります。

→ 移動自粛などで旅行が困難な本県旅行希望者に、オンラインで観光体験を訴求して今後の実際の誘客や購買につなげるため、県内観光事業者を対象としたリモート観光の啓発・スキルアップ等を図り、その認知度向上とビジネスモデルの確立に取り組みます。

## 指標の動向等



### (5) 海外からの誘客の強化・推進

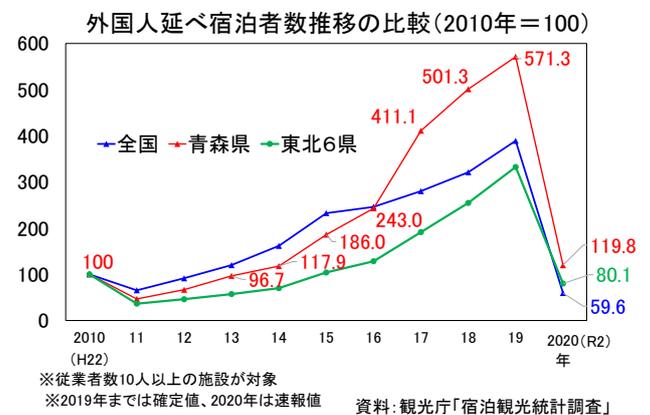
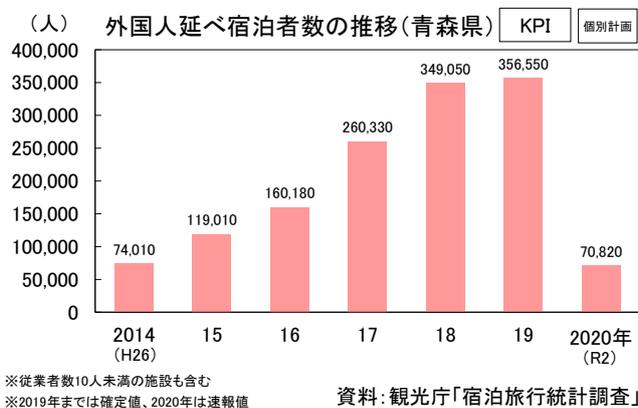
○新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により大幅に減少したインバウンド需要を早期に回復していく必要があります。

→ これまで築いてきた航空会社・現地旅行会社等とのネットワークを一層強化していくとともに、本県の更なる認知度向上や、国・地域ごとのニーズにきめ細かく対応した誘客促進に取り組みます。

○欧米客を対象とした日本発着の外国クルーズ船や小型ラグジュアリー船が増加している中、外国船の寄港実績があるのは青森港のみとなっており、八戸港、大湊港、津軽港への誘致に取り組んでいく必要があります。

→ 国内他港との連携による海外船社への情報発信の強化やオプションツアーの充実を図るとともに、フライ&クルーズや県内通訳案内士を対象とするセミナーを行い、地元目線のガイドを通じたツアー客の満足度向上に取り組みます。

## 指標の動向等



分野	 産業・雇用	事業数計	15	事業費計	359百万円
政策	3 ライフ・グリーン分野の産業創出	施策	(1) 地域資源を活用したライフ分野に係る新産業の創出・育成 (2) 生活関連サービス産業の創出・拡大 (3) 再生可能エネルギー産業と環境関連産業の振興 (4) 原子力関連産業の振興		
これまでの成果	<p>○「青森ライフイノベーション戦略セカンドステージ」における医工連携、サービス、プロダクトの重点3分野を支える分野横断的な観点から、基幹産業化を見据えた人財育成、ブランドイメージの確立等に取り組んだ結果、ライフ分野への新規参入企業が増加しました。</p> <p>○宅配業者等と商店街が連携した新たな買物弱者支援モデル事業を実施するとともに、買物サービス分野への新たな事業者の参入が促進されました。</p> <p>○風力発電のほか、大規模な太陽光発電や木質バイオマス発電所等、再生可能エネルギー発電設備の立地が進み、固定価格買取制度（FIT）の再生可能エネルギー発電設備の導入状況は、制度開始時の2014（平成26）年度末から2020（令和2）年度末までで約3.4倍に増加しました。</p>				
現状と課題 → 今後の取組の方向性					
<p>(1) 地域資源を活用したライフ分野に係る新産業の創出・育成</p> <p>①「あおりプロテオグリカン（PG）」の活用</p> <p>○「あおりPG」は、県内約40社が商品を開発・販売するなど地域産業として拡大していますが、営業力強化による販路拡大が課題となっています。</p> <p>○県内約20社が「あおりPG」化粧品を開発・販売していますが、製造許可取得や、製造に必要な法知識、経験、設備投資の不足等により、自社で化粧品製造できる県内企業が少ないことが課題となっています。</p> <p>○海外ニーズが高い青森りんごについて、りんご果実エキス（保湿）やりんご由来プロシアニジン（内臓脂肪を減らす）などのりんご機能性を生かした化粧品や機能性表示食品等の県内企業による商品化を推進するため、開発機運の醸成が課題となっています。</p> <p>→ 「あおりPG」商品のブランド化と販路拡大を進めるとともに、化粧品自社製造に関する知識普及等に取り組めます。また、りんご機能性を生かした化粧品等の開発を支援します。</p> <p>※「あおりPG」とは、弘前大学が開発した技術により抽出されたプロテオグリカンのことで、原材料はサケの鼻軟骨。この技術により、世界で初めてプロテオグリカンの大量生産が可能となりました。</p> <p>②「医福工連携」の推進</p> <p>○医療・介護現場は2025年問題や新型コロナウイルス感染症対策で負担軽減が求められている一方、その解決策となる生産性向上等に資する製品開発や介護現場とものづくり企業等とのマッチング機会が不足しています。</p> <p>→ 医療・介護現場のニーズとものづくり企業等が持つ技術シーズとのマッチングや製品開発支援に取り組めます。</p> <p>③ヘルスケアサービス産業の育成</p> <p>○県内企業のライフ産業への更なる参入に向けて、弘前大学COI（センターオブイノベーション）と県内企業の一層の連携強化が必要となっています。</p> <p>→ COI研究内容を取り込んだ新たなヘルスケアサービス実証による参入促進や県内企業の事業連携体制の形成支援に取り組めます。</p> <p>○単身高齢者や施設入居者の増加に加え、コロナ禍で新たに発生した在宅医療・介護・健康管理などニーズが多様化しており、公的保険サービスがカバーできる範囲外のニーズが拡大しています。</p> <p>→ 県内企業に対し大学などの研究機関や医療・介護機関と連携して、サービス利用者の抱える多様な課題やニーズに対応するヘルスケアサービスの創出実証に取り組めます。</p> <p>○「機能性表示食品」は、全国では4,000件近い届出数がある一方、本県では7件（2021年（令和3）年5月時点）にとどまっています。</p> <p>→ 商品開発に意欲的な県内企業に対して、専門家による助言等、開発の促進に取り組めます。</p>					

指標の動向等

KPI 個別計画

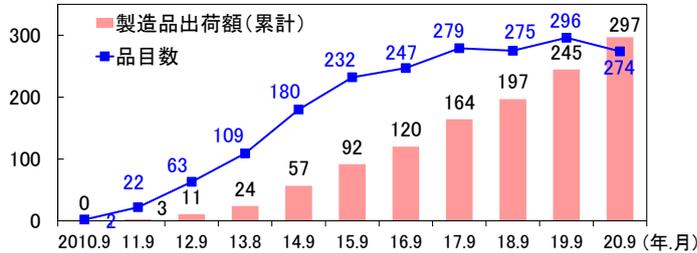
ライフ産業への参加意欲を持つ県内企業数

(社)

年度	2015	16	17	18	19	20
医工連携	80	85	92	97	102	108
サービス	10	13	17	21	25	30
プロダクト	60	78	96	122	136	150
計	150	176	205	240	263	288

資料: 商工労働部

プロテオグリカン製造品出荷額(累計)・品目数  
(品目数, 億円)



資料: 商工労働部



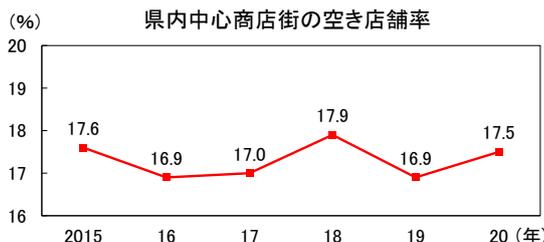
台湾インフルエンサーによる「あおりPG」のPR

(2) 生活関連サービス産業の創出・拡大

○商店街の衰退等に伴い、食料品など日常の買い物が困難となる「買物困難者」(65歳以上)の増加が懸念されています。

→ 引き続き、宅配業者等と商店街が連携した買物弱者支援や買物サービスに取り組む事業の立ち上げりを支援し、当該事業への参入を促進します。

指標の動向等



※2011～18年までは県内8市の割合であり、2019・2020年の値と接続しない。  
資料: 商工労働部



子育て世代のsmallビジネス創出ワークショップ

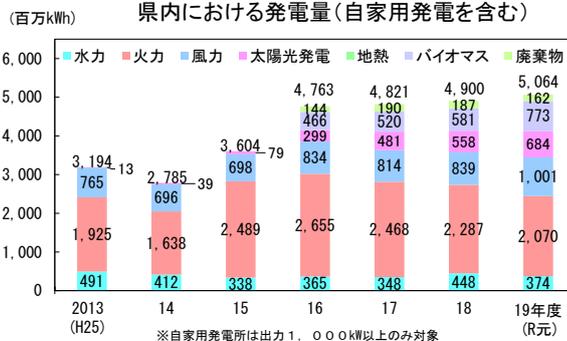
(3) 再生可能エネルギー産業と環境関連産業の振興

○ビジネスチャンスである再生可能エネルギー関連ビジネスへの県内企業参入が求められています。

→ 再生可能エネルギー関連ビジネスへの県内企業参入促進に向け、地域のエネルギー資源を地域が主体となって活用する事業の創出支援、熱利用モデルの普及啓発、風力関連業務を担う人材育成等を図っていくことで、地域の産業振興に取り組みます。

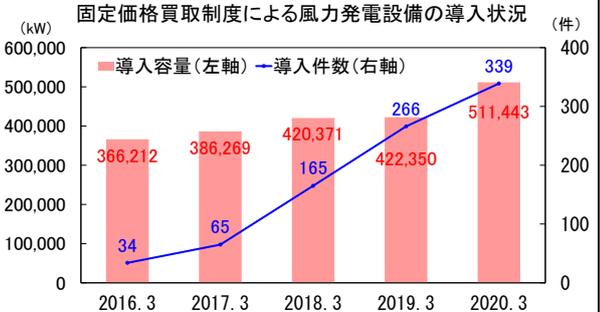
指標の動向等

県内における発電量(自家発電を含む)



※自家発電所は出力1,000kW以上の対象  
※地熱、バイオマス、廃棄物は、2015年までは火力を含む  
資料: 経済産業省資源エネルギー庁電力調査統計、東北経済産業局資料を基に県企画政策部が作成

固定価格買取制度による風力発電設備の導入状況



資料: 資源エネルギー庁「固定価格買取制度情報公表ウェブサイト」を基に県エネルギー開発振興課作成

(4) 原子力関連産業の振興

○原子力関連業務への県内企業参入のため、啓発や知識取得の機会を継続的に提供するとともに、県内の大学・試験研究機関・企業等が量子科学センターを効果的に利用する体制構築が必要です。

→ 技術力向上・営業活動等の両面から県内企業の取組を促進します。また、大学等と連携し、量子科学分野の周知啓発を図るとともに、県内企業等のニーズとのマッチング等を促進します。

分野	 産業・雇用	事業数計	45	事業費計	72,850百万円
----	--	------	----	------	-----------

政策	4	地域産業の振興による多様な「しごと」の創出	施策	(1) 創業・起業の促進 (2) 地域資源を生かした産業の創出・育成・継承 (3) 青森から世界への戦略的グローバルビジネスの展開 (4) 戦略的企業誘致の推進	
----	---	-----------------------	----	---	--

これまでの成果	<p>○多様な分野での創業・起業につなげるため、県内の創業支援拠点において伴走型支援を実施したところ、県内の創業者数は134名(2020(令和2)年度)と、5年連続で100名を超えています。</p> <p>○中小企業の事業活動の促進と経営の安定化を図るため、青森県特別保証融資制度を実施し、2016(平成28)年度から2020(令和2)年度までの5年間で15,581件、約2,261億円を融資し、573人の雇用を創出しました。</p> <p>○台湾企業と連携意欲のある本県企業の掘り起こしを図るため、あおもり産業総合支援センターに台湾事業展開コーディネーターを配置し、台湾企業100社のシーズ・ニーズを収集しました。</p> <p>○成長ものづくり関連、農林水産関連、情報・クリエイティブ関連及び物流関連の各産業を中心に企業誘致を展開し、2018(平成30)年度から2020(令和2)年度までの新規誘致件数は40件となりました。</p>
---------	--

現状と課題 → 今後の取組の方向性

(1) 創業・起業の促進

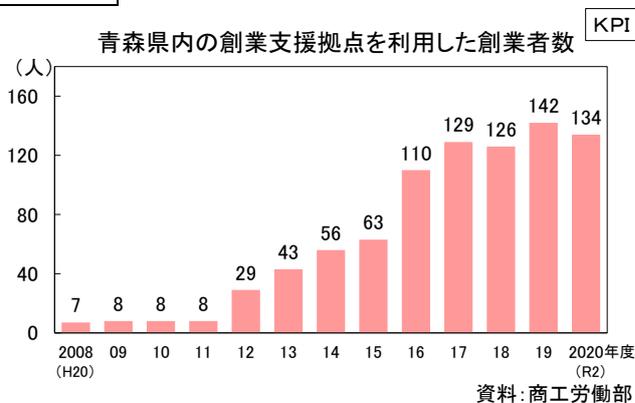
○感染症の影響による首都圏在住者の地方回帰への関心が高まっており、U I J ターン創業の誘致に向けた取組の強化が必要です。

→ U I J ターン創業希望者を対象として、移住・交流推進の取組と連携した首都圏等での相談会や県内ショートステイの実施、先輩創業者とのネットワークづくりに取り組みます。

○子育てや親の介護等のライフステージの変化に柔軟に対応した働き方を希望する女性への支援の場が不足しています。

→ 身近なロールモデルとなる県内女性起業家との交流機会の創出や、女性の創業支援者の育成に取り組みます。

指標の動向等



女性の創業希望者と先輩起業家による交流会

(2) 地域資源を生かした産業の創出・育成・継承

○国内ではデジタル化関連市場が大幅に拡大している一方、県内では対応できる人財の不足により先進的技術の導入や新製品の開発が進んでいません。

→ AI・IoT、5GなどのITイノベーションを活用したビジネスの創出や参入企業の拡大を促進するとともに、高度なIT人財の育成に取り組みます。

○国内の消費者向けECの市場規模の拡大に伴い、食品・非食品を問わず競合するサイトが非常に多くなっています。

→ ECを活用して販路開拓を行う事業者を育成するため、専門家による指導等の支援を通して、県内企業のEC活用ノウハウの取得を促進します。

○県内中小企業の知的財産に対する重要性や必要性に関する認知度が低い状況にあります。

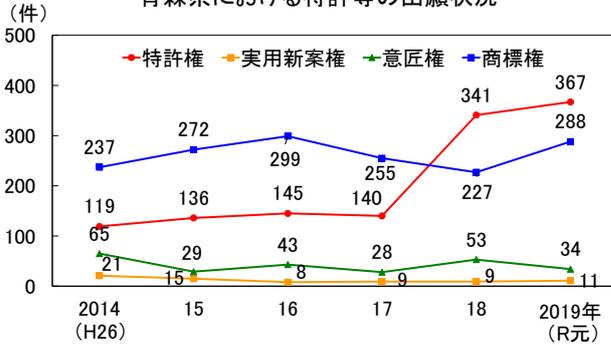
→ 県内事業者や支援機関等を対象とした普及啓発に取り組むほか、知財に精通した人財育成に取り組みます。

○県内企業の後継者不在率は年々上昇傾向となっており、経営者の平均年齢も高齢化が進んでいます。

→ 県内中小事業者の事業承継支援体制の強化や後継者候補の人財育成に取り組みます。

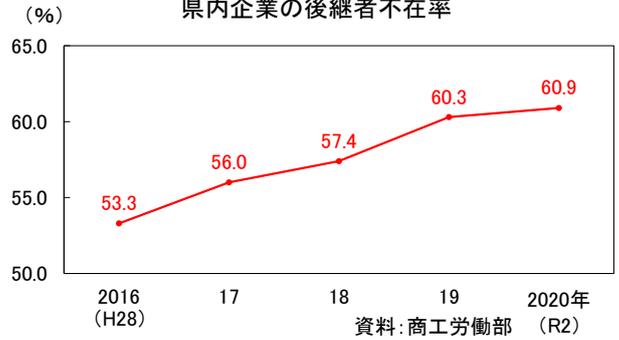
## 指標の動向等

青森県における特許等の出願状況



資料:特許庁「特許行政年次報告書」

県内企業の後継者不在率



資料:商工労働部

### (3) 青森から世界への戦略的グローバルビジネスの展開

○台湾の団体との経済交流覚書 (MOU) を生かし、台湾企業との技術提携やビジネスパートナーとして海外展開に取り組む県内企業を増やしていく必要があります。

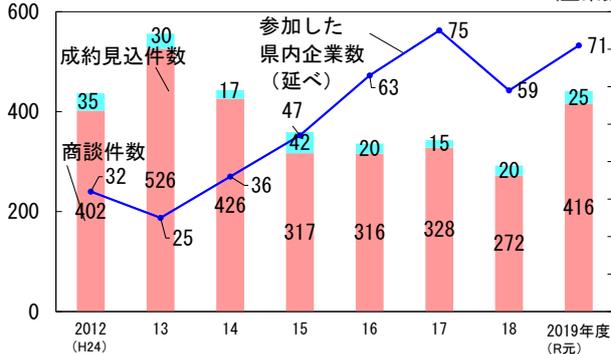
→ 台湾企業の技術ニーズを収集し、本県企業とのマッチングを図るとともに、台湾市場にマッチした商品開発の支援に取り組みます。

○東アジア・東南アジアへの県産品の輸出が進む一方、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により実店舗購入からECサイトからの購入へと、現地消費者の購買行動が変化してきています。

→ 越境EC企業と連携し、デジタル化の進展に対応した営業・PR活動を強化するとともに、ECサイトのデータを県産品の販売戦略に活用します。

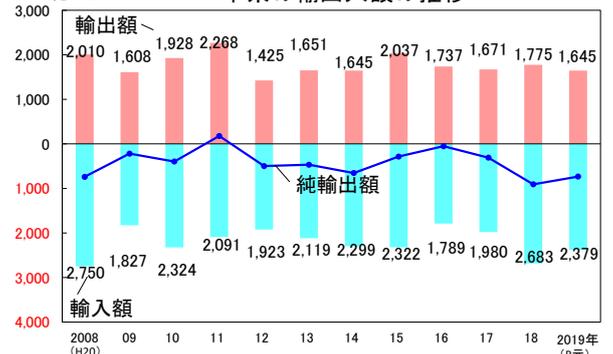
## 指標の動向等

(商談件数) 東アジア商談・マッチングの実績 (企業数)



資料:観光国際戦略局

(億円) 本県の輸出入額の推移



資料:ジェトロ青森貿易情報センター「青森県の貿易」

### (4) 戦略的企業誘致の推進

○デジタル化や新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等による市場変化や、それに対応する企業の新たな動向を踏まえた誘致活動を展開していく必要があります。

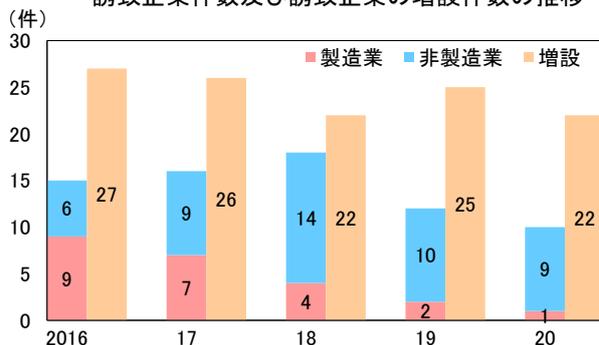
→ デジタル化社会を見据えた成長産業分野や、農林水産資源などの本県の強みを生かした食品関連産業の誘致活動に取り組みます。

○知名度不足等により人財確保の課題を抱える誘致企業が多い状況にあります。

→ 県内の高校生・大学生等へ誘致企業の業務内容や職場環境などの周知に取り組みます。

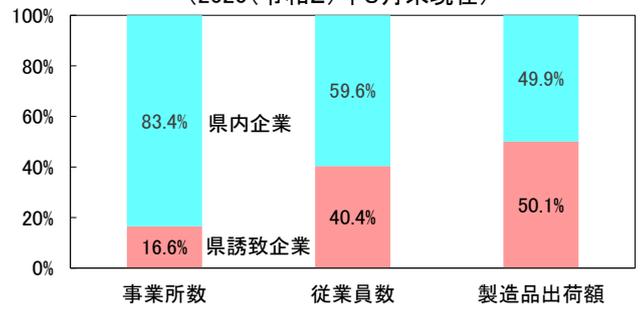
## 指標の動向等

誘致企業件数及び誘致企業の増設件数の推移



資料:商工労働部

県内製造業に占める県誘致企業の割合 (2020(令和2)年3月末現在)



資料:商工労働部

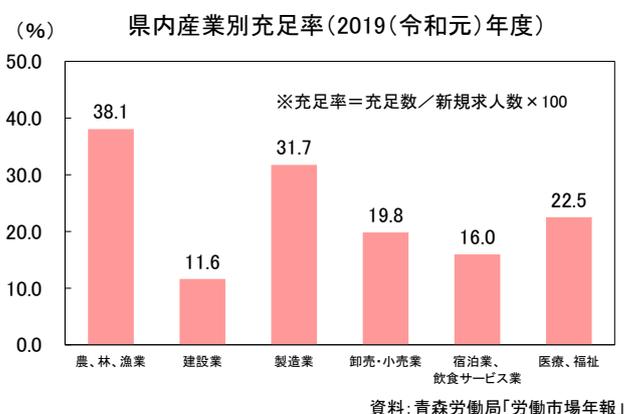
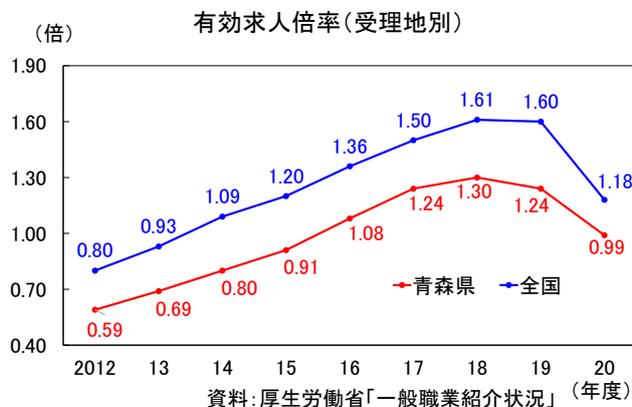
分野	 産業・雇用	事業数計	57	事業費計	9,480百万円
政策	5 「経済を回す」ための 基盤づくり	施策	(1) 労働力確保対策の強化 (2) 若者・女性の県内定着・人財還流の促進 (3) 働きやすさや収益性を高める生産性向上対策の強化 (4) ICT利活用の促進 (5) 交流拡大を支える交通ネットワークづくり		
これまでの 成果	○2020（令和2）年度に「あおり人財確保推進センター」を開設し、企業の人財確保と求職者の就労支援を一体的に実施する体制を構築しました。 ○「あおりUIJターン就職支援センター」を設置し、UIJターン相談員を配置したことで、2014（平成26）年度から2020（令和2）年度までで計190名の県内就職につながりました。 ○中小企業の生産現場に対して、作業の効率化等を図るための専門家を派遣した結果、工場の稼働率改善などの生産性向上につながりました。 ○飲食店経営企業を対象にデジタルツールを活用した集客・販売促進を支援する事業（セミナー開催・実行支援）を実施したことにより、集客アップ等の成果が出ました。 ○2020（令和2）年3月にFDA青森・神戸線が就航したほか、同年10月には三沢・羽田線が4便に増便されるなど、航空ネットワークの拡充が進みました。				

現状と課題 → 今後の取組の方向性

(1) 労働力確保対策の強化

- 有効求人倍率が低下傾向にあります。業種によっては依然として人手不足状態が続いています。
  - 商工団体等と連携し、県内企業が人財を確保しやすい環境づくりに取り組みます。
- 農林水産業では、就業者等の高齢化や他業種との競合により、労働力の確保が厳しさを増しています。
  - 農業未経験者を対象とした農作業体験の場「青天農場」への参加を促進するための広報を実施するとともに、参加者を無料職業紹介事業へ繋ぐほか、農業労働力ワンストップ相談窓口を運営し、求職者と農業法人等とのマッチングを推進します。

指標の動向等



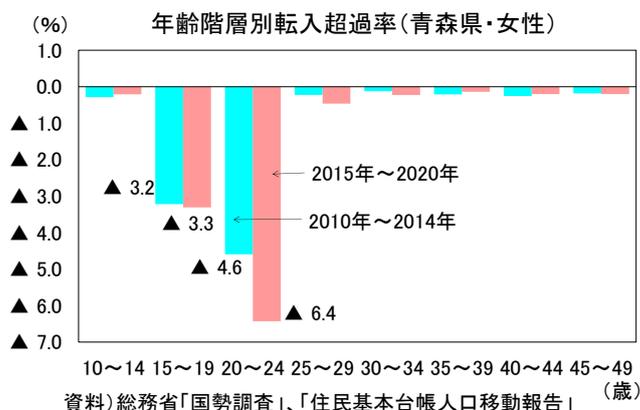
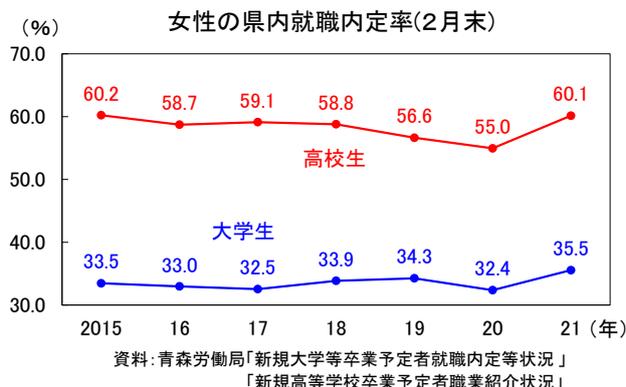
(2) 若者・女性の県内定着・人財還流の促進

- 高校生の県内就職率が全国最下位であり、高校生に県内企業をより知ってもらう機会の確保が必要になっています。また、女子高生の県内就職率が他県と比較して低くなっています。
  - 「進学」や「ライフプラン」等の視点を盛り込んだPR冊子及びその解説本制作、学校訪問等により生徒や教員へ直接県内定着のPR、学校のニーズに基づく県内企業や県立工業高校向けのものづくり企業によるPRイベント、県内企業の若手社員との座談会等を通じて、県内就職を推進します。
- 保護者世代の青森県に対する「貧しい」「暗い」等のネガティブイメージもあいまって若者の県外志向が強められていると考えられるため、保護者世代・若者に青森県が「良い方向」に変わってきていることを伝えていく必要があります。
  - 各世代に効果的な情報媒体を活用しながら、青森の価値や魅力、「青森が良い方向に変わってきている」ことを若者や保護者世代などに向けて発信していきます。
- コロナ禍におけるUIJターン就職の希望者増加に対応し、「あおりUIJターン就職支援センター」の認知度向上や個別ニーズに対応した相談体制強化、県外在住者への就職情報提供ルートの確保が課題となっています。
  - 就職情報サイト及びインターネット広告等によりセンターの登録者数増加を図るとともに、相談者のニーズに対応した情報提供及び職業紹介を行い、人財還流を促進します。

○学生の就職活動におけるオンライン化が急速に進展しましたが、説明会やインターンシップ等の採用活動のオンライン化に向け、県内企業が知識やノウハウを習得等することが必要となっています。

→ 採用動画制作等の手法に関するセミナー開催、ウェブ合同企業説明会開催等により県内企業の採用活動のデジタル化と人財確保を支援します。

### 指標の動向等



### (3) 働きやすさや収益性を高める生産性向上対策の強化

○生産性向上に向けては、企業活動自体のデジタル化を進めることが必要であり、先端設備等導入計画認定件数は年々増加していますが、東北6県では相対的に低くなっています。

→ AI・IoT等の活用に向けた意識啓発を図ります。

### (4) ICT利活用の促進

○企業のデジタル技術活用に対する認識やそれを収益獲得につなげるノウハウが不足しています。また、一部業種ではデジタルツールを活用したサービス提供等が急務となっています。

→ コロナ禍で影響を受けている業種をはじめ、企業のデジタル技術活用に向けた支援を行います。

○自宅に居ながら他者とのコミュニケーションや仕事を行うため、ICTの利活用が急速に拡大しており、障がい者や高齢者、女性や子ども等あらゆる主体のデジタル社会への対応が必要となっています。

→ 障がい者が仕事につなげられるICTスキルを教える講座を実施するとともに、高齢者や障がい者に機器の操作を教える「ICTサポーター」を引き続き育成します。

### (5) 交流拡大を支える交通ネットワークづくり

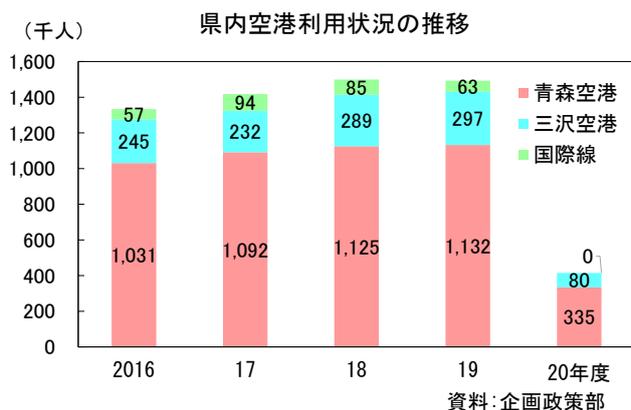
○北海道新幹線新青森・新函館北斗間では、奥津軽いまべつ駅の更なる利活用や貨物列車との共用走行区間における高速化が引き続き課題となっています。

→ 奥津軽いまべつ駅からの二次交通の運行支援及び周遊ルートの定着など、交通ネットワークの充実・強化に取り組んでいきます。

○新型コロナウイルス感染症の影響により、航空需要が大幅に減少し減便・運休が継続していることから青森空港と三沢空港の利用者数が大きく減少しており、感染症の状況を見極めながら、早期復便と航空需要の回復に取り組む必要があります。

→ 航空会社等と連携して早期復便・航空需要の回復に強力に取り組むほか、新規路線である青森・神戸線の認知度向上や増便となった三沢・羽田線の利用促進などに取り組んでいきます。

### 指標の動向等



分野	安全・安心、健康	事業数計	23	事業費計	452百万円
----	----------	------	----	------	--------

政策	1 県民一人ひとりの健康づくりの推進	施策	(1) ヘルスリテラシー（健やか力）の向上による生活習慣の改善 (2) 社会で取り組むこころの健康づくり
----	--------------------	----	---

**これまでの成果**

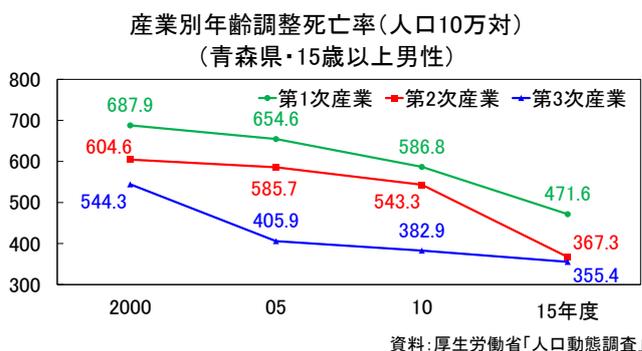
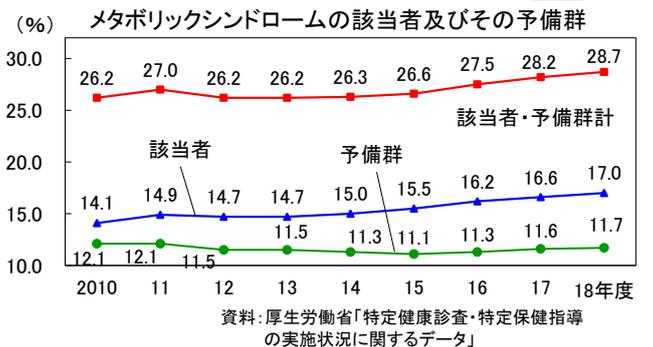
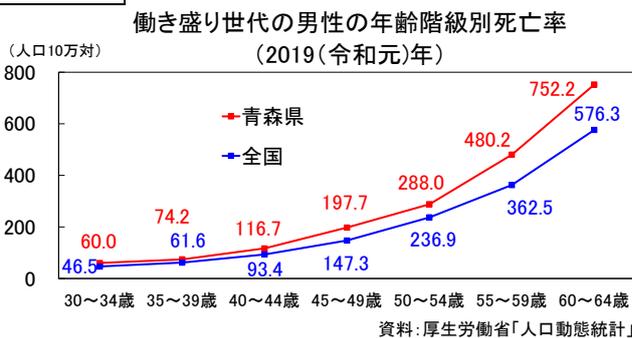
- 2017（平成29）年4月から開始された「青森県型健康経営認定制度」は、これまで4年間で296事業所が認定され、働き盛り世代の死亡率改善などに向けた職域での健康づくりの取組が広がっています。
- 歯周病と糖尿病の重症化予防に向けて医科・歯科連携を促進しているほか（2020（令和2）年度：359件）、糖尿病性腎症重症化予防事業が全市町村で実施され、予防プログラム策定も35市町村に広がっています。
- 民間企業による「だし活」関連の商品開発（5企業8商品）が進んでいるほか、主食・主菜・副菜を基準にバランスの取れた食生活を送っている県民の割合が増加しています（2019（令和元）年度：71.6%）
- 自殺死亡者数は長期的に減少傾向にあり、ピーク時（2003（平成15）年）の半分以下にまで減少しています。

現状と課題 → 今後の取組の方向性

- (1) ヘルスリテラシー（健やか力）の向上による生活習慣の改善**
- 平均寿命は着実に延伸しているものの、がんや心疾患、糖尿病など生活習慣病による働き盛り世代（特に男性）の死亡率が高くなっています。
    - 働き盛り世代の多くが加入者である協会けんぽと連携して働き盛り世代をターゲットに運動習慣の定着を促すほか、健康経営認定事業所への個別訪問等により、職域での健康づくりの取組をフォローアップします。
  - 糖尿病死亡率は前年よりも改善しているものの、全国ワースト3位（2020年概数）と依然として高い水準となっているほか、40代の約7割が糖尿病と負の関連性がある歯周病を有しています（2016年）。
    - 糖尿病治療中断者や未治療者を発見し、治療につなげるため、医科と歯科の連携体制を検討・構築するとともに、県民向けの啓発を行っていきます。
  - 個人事業主が多い第一次産業就業者は、職域等の集団での定期健康診断の受診機会が少なく、また、生涯現役で働く方が多いため高齢者の割合も高く、年齢調整死亡率も他産業より高くなっています。
    - 農協や漁協の女性部による健康づくり活動を促進し、健康管理に関する行動変容を家庭や組織に波及させるとともに、農業者・漁業者の生活習慣を分析し、市町村、農協・漁協とともに課題解決に取り組めます。
  - 食塩摂取量、野菜摂取量ともに徐々に改善しているものの、いずれも目標には達していません。野菜摂取量は成人全体で300.2gであるのに対し、20代では222.1gと、若い世代向けの取組が必要です。また、「新しい生活様式」に対応した取組が求められています。
    - スーパーマーケットや食品メーカー等による減塩商品の開発・販売を促進するとともに、オンライン調理講座や動画配信、コンビニ野菜レシピ集など、若い世代向けの啓発を強化します。

指標の動向等

KPI 個別計画



## (2) 社会で取り組むところの健康づくり

○自殺の危険性に気づき、適切な支援につなげるゲートキーパーを、医師、看護師、薬剤師等の専門職を中心にこれまで 4,888 人育成するなど、地道に取り組んできたことにより、本県の自殺者数は 2003 (平成 15) 年の 576 人をピークに減少してきました。2019 (令和元) 年は 209 人、自殺死亡率 (人口 10 万対) は 16.9 (全国ワースト 17 位) と大幅に改善しましたが、2020 (令和 2 年) 概数では自殺者数 238 人、自殺死亡率は 19.4 (全国ワースト 4 位) となっています。目標 (2023 (令和 5) 年: 193 人) には届いておらず、全国と比較すると依然高い水準にあります。また、2019 (令和元) 年は 19 歳以下の若年層の自殺死亡率が増加しています。

→ ハイリスク層 (自殺者数が多い男性壮年期層、下げ止まっているものの依然として高い自殺死亡率となっている高齢者層など) やリスク要因 (アルコール、経済問題等) に応じた相談しやすい環境づくりのほか、市町村や教育機関とも連携し、若年層の自殺予防対策を進めます。

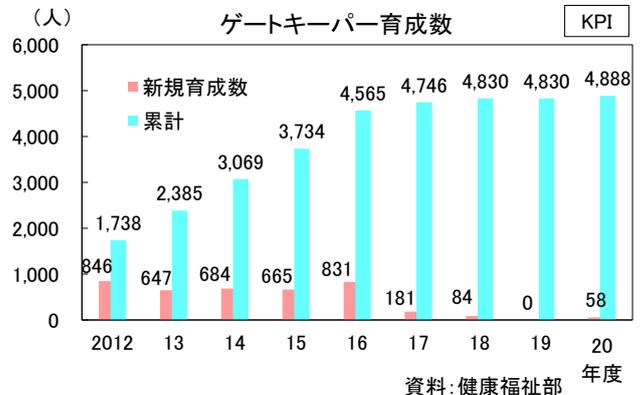
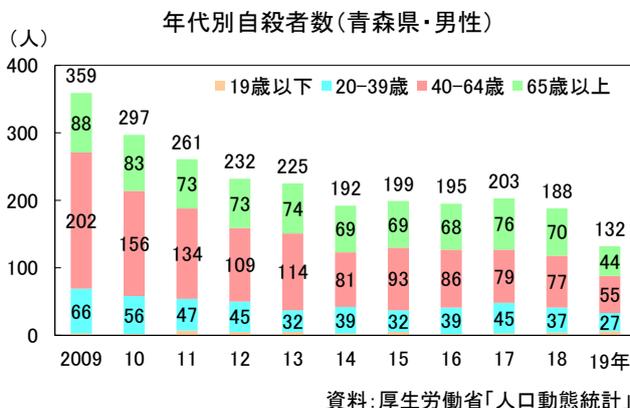
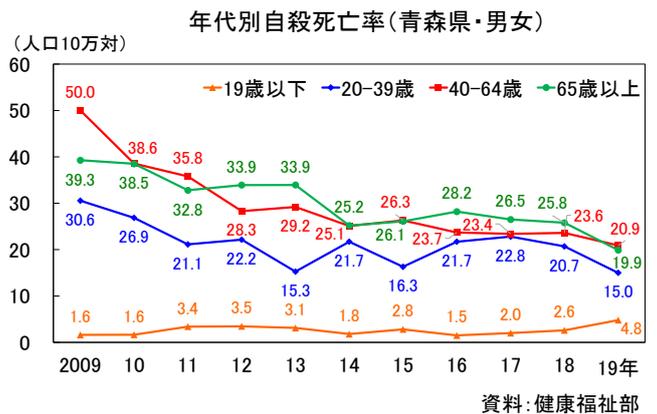
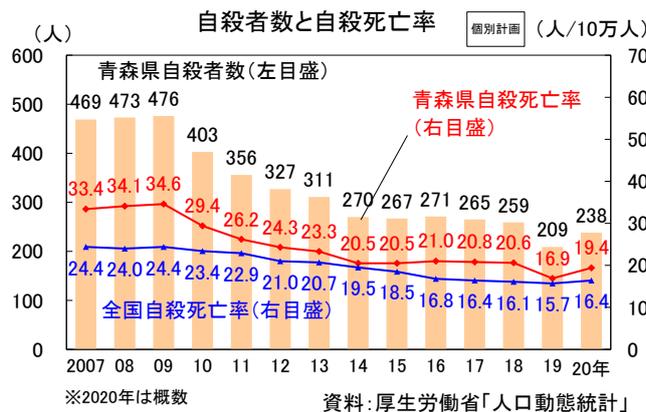
○コロナ禍の影響で全国的に自殺者数の増加が懸念されています。

→ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮し、電車の時刻表や SNS のリスティング広告といった様々な媒体や薬剤師会との連携によるお薬手帳の活用 (相談先周知シールの貼付) など、様々な媒体を活用して、コロナ禍で悩みを抱えた人に必要な情報が届く体制を整備します。

○自殺の原因は様々で、健康、家庭の問題、生活困窮、いじめなど、複雑化・複合化した背景があるため、各市町村がそれぞれの自殺対策計画に基づき主体的に取り組んでいく体制に徐々に移行していくことが必要です。

→ 県がこれまで育成してきたゲートキーパーの市町村事業での活用など、県・市町村が役割分担をしながら、自殺防止啓発を行っている活動団体などとも連携の上、市町村の取組を促進します。

### 指標の動向等



分野	安全・安心、健康	事業数計	9	事業費計	226百万円
----	----------	------	---	------	--------

政策	2	県民が、がんを知り、がんの克服をめざす対策の充実	施策	(1) 科学的根拠に基づくがん対策の推進 (2) がんになっても、適切な治療を受け、安心して暮らせる体制の充実
----	---	--------------------------	----	--

**これまでの成果**

- 大腸がん検診モデル事業によって未受診者のリスク検証等を行い、過去5年間に受診歴がない者のがん発見率は受診歴がある者の約2.9倍であることなどを確認しました。
- 肝炎に関する正しい知識の普及啓発や肝炎ウイルス検査、精密検査に係る医療費助成などにより、肝がんの75歳未満年齢調整死亡率は改善傾向(2015年:7.7→2019年:5.6,人口10万対)にあります。
- 2020(令和2)年4月から全面施行された改正健康増進法を周知するとともに、空気クリーン施設の認証施設を着実に増やし(2014年:2,027施設→2020年:4,636施設)、受動喫煙対策を進めています。

現状と課題 → **今後の取組の方向性**

(1) **科学的根拠に基づくがん対策の推進**

○がんの75歳未満年齢調整死亡率は16年連続でワースト1位となっており、特に肺がん、乳がん、大腸がんの死亡率が高い状況です。なお、2019年の乳がんの死亡率は1995(平成7)年以降最も高くなっているなど、女性のがんの死亡率が悪化傾向にあります。

→ 大学や医師会等との連携により、科学的根拠に基づいたがん検診を適切な精度管理の下で実施するための要綱を作成し、正しい方法による高い精度でのがん検診の浸透を進めるとともに、大腸がん検診モデル事業を元にした未受診者対策の市町村への展開や、女性のがん検診の受診促進のためのワークショップなどにより、ターゲットを絞ったがん対策を進めます。

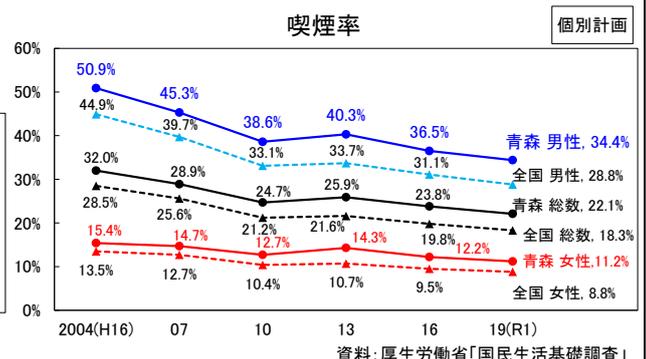
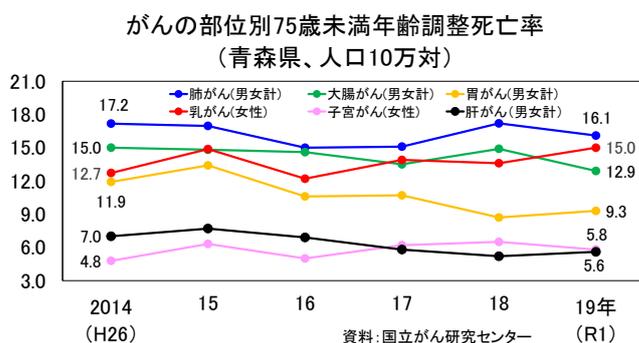
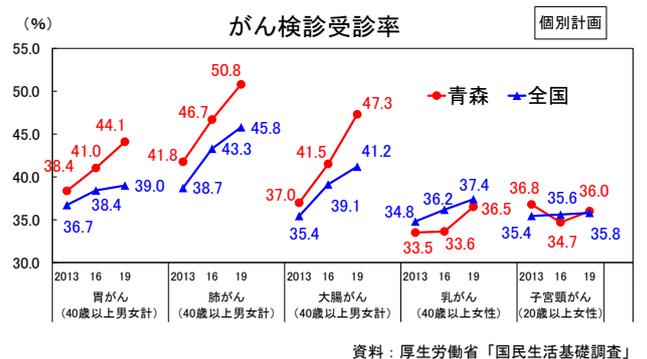
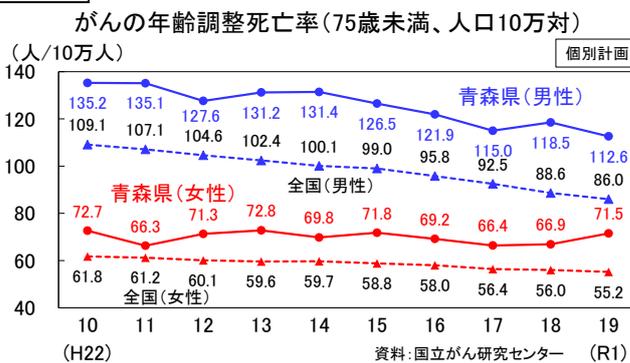
○肝がんの75歳未満年齢調整死亡率(男女計)は近年改善傾向にあるものの、2007(平成19)年までは全国よりも低い水準で推移していたのが、その後徐々に全国を上回るようになり、2019(令和元)年は全国ワースト2位という状況です。肝炎ウイルスに起因する肝硬変・肝がんの減少のため、ウイルス検査や陽性者の精密検査の促進などのフォローアップが必要です。

→ 肝炎に対する正しい知識の普及啓発や肝炎ウイルス検査、肝炎治療医療費の助成等を行うとともに、肝炎の重症化予防のため、市町村と連携して肝炎ウイルス検査の陽性者を受診に結び付けるフォローアップ(初回精密検査や経過観察者の定期検査に係る受診勧奨など)に取り組みます。

○喫煙率は男女計、男性、女性ともに減少傾向にありますが、いずれも全国平均を上回っています。今後とも引き続き、全国ワースト上位が続くがん死亡率の低減に向け、様々ながんのリスク因子になる喫煙と受動喫煙の防止対策を講じていく必要があります。

→ 引き続き、喫煙が健康に及ぼす影響に関する正しい知識の普及啓発のほか、事業者向けリーフレットなどを活用しながら、改正健康増進法に基づく受動喫煙対策を進めます。

**指標の動向等**



部位別のがんの年齢調整死亡率  
(75歳未満、人口10万対、2019年)

	青森県	全国平均	全国順位
胃がん(男女計)	9.3	7.2	44位
大腸がん(男女計)	12.9	9.8	47位
肺がん(男女計)	16.1	12.5	46位
肝がん(男女計)	5.6	4.0	46位
乳がん(女性)	15.0	10.6	47位
子宮がん(女性)	5.8	5.1	37位

資料: 国立がん研究センター

要精密検査者の未受診率(2017年度、40歳以上男女)  
(胃がん、肺がん、大腸がんは40歳以上男女計、乳がんは40歳以上女性、子宮頸がんは20歳以上女性)

	青森県	東北6県	全国	全国順位
胃がん(胃部エックス線検査)	7.2	6.9	6.9	26
大腸がん	10.5	11.3	13.6	7
肺がん	6.2	7.5	6.3	23
子宮頸がん(女性)	6.3	6.3	6.7	20
乳がん(女性)	3.6	2.4	3.0	35

資料: 厚生労働省「地域保健・健康増進事業報告」

## (2) がんになっても、適切な治療を受け、安心して暮らせる体制の充実

○西北五地域では2020(令和2)年4月からつがる総合病院が「青森県がん診療連携推進病院」に指定されていますが、県内の二次医療圏で唯一、国指定の「がん診療連携拠点病院」等がない状況です。

→ 西北五地域で国の基準による「地域がん診療病院」の指定に向けた協議を進めます。

○2016(平成28)年から2019(令和元)年の4年間で、がん患者団体によるがん教育や相談支援などを行うピアサポーターを63名養成しましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響もあり、がん連携拠点病院等で対面でのがんサロンが開催できない状況が続いています。

→ がん患者やその家族が抱えているがんの悩みや不安を話し合う院外サロン(あおぞらサロン)をオンラインで開催するなど、ピアサポーターによる相談体制の充実に取り組むとともに、屋内全面禁煙飲食店の情報など、2016(平成28)年3月にリニューアルした「青森県がん情報サービス」(ウェブサイト)の内容を充実させていきます。

## 指標の動向等

KPI 個別計画

二次保健医療圏におけるがん診療連携拠点病院等の整備状況

2021(令和3)年4月1日現在

区分	圏域数	指定区分	備考
整備済み	5圏域	がん診療連携拠点病院	青森地域(青森県立中央病院) 津軽地域(弘前大学医学部附属病院) 八戸地域(八戸市立市民病院)
		地域がん診療病院	上十三地域(十和田市立中央病院) 下北地域(むつ総合病院)
未整備	1圏域		西北五地域

資料: 健康福祉部



がんピア・サポート

# あおぞらサロン

## オンラインミーティング



分野	 安全・安心、健康	事業数計	32	事業費計	4,968百万円
----	---	------	----	------	----------

政策	3 質の高い地域医療サービスの提供	施策	(1) 医師等の医療従事者の育成と県内定着 (2) 医療連携体制の強化
----	-------------------	----	--

**これまでの成果**

- 拠点校（青森高校、弘前高校、八戸高校）を中心とした生徒への学習セミナーや教員向けの教育セミナー、先進校視察のほか、修学資金貸与、若手医師に対するキャリア形成支援やベテラン指導医による相談体制整備などにより、県内高校からの医学部医学科合格者数や県内臨床研修医採用者数は高い水準を維持しています。
- 中高生向けの薬剤師の仕事の紹介や薬学生・県外薬剤師を対象とした就職相談会、県内医療機関の就職情報誌の作成・配布などにより、2018（平成30）年末の薬局・医療施設に従事する薬剤師数（人口10万対）は153.0人と着実に増加しており、2008（平成20）年末からの伸び率（+26.6%）では全国第13位となっています。
- 2014（平成26）年3月に策定した「青森県看護師等サポートプログラム」に沿って、看護職員の県内就業の促進と新人看護職員の離職防止に取り組んでおり、近年上昇傾向だった新人看護職員の離職率は、2019（令和元）年度は低下し、全国を下回りました。

現状と課題 → **今後の取組の方向性**

**(1) 医師等の医療従事者の育成と県内定着**

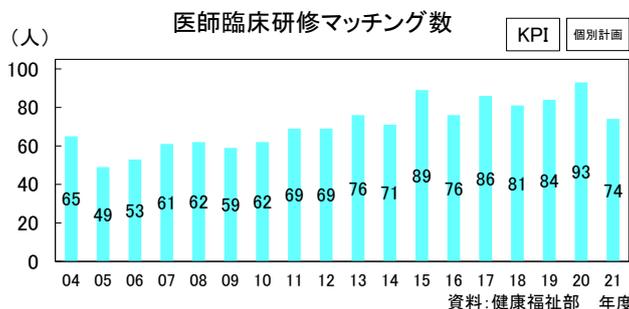
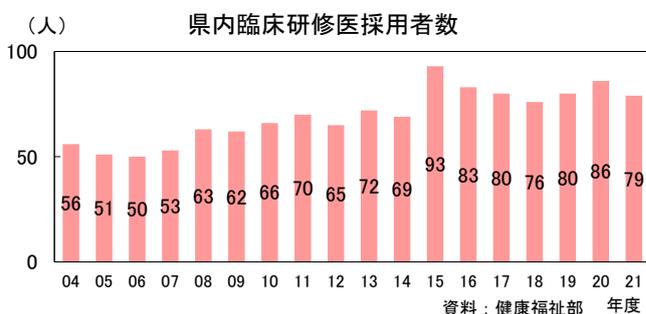
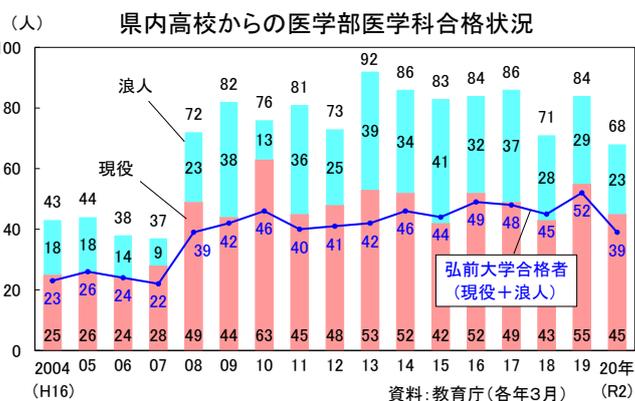
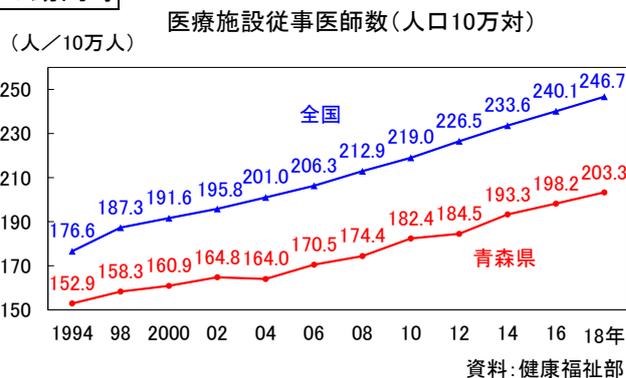
○2021（令和3）年度から臨床研修を開始する医師のマッチング数は、マッチング外での内定が多かった等の影響で前年度から減少したものの、全体の採用者数は79名と、現在の研修制度がスタートした2004（平成16）年度当時と比較して高い水準を維持しており、医学部医学科合格者数も長期的に増加傾向にあります。しかし、依然として人口あたりの医師数は不足しており、引き続き中高生、医学生の各ステージに応じた医師確保対策が必要です。

→ 学習セミナーや、中高生を対象とした県内勤務医の出張講演や医療施設見学、外科手術体験セミナーなどを通じて医師を志す人材を育成するほか、医学生・研修医を対象にした県内医療機関での実習や個別面談等のフォローアップ、若手医師へのキャリア形成支援、サポート体制の充実など、地域偏在や診療科偏在の解消と併せて、弘前大学等と連携して医師確保に取り組みます。

○人口10万対の薬局・医療施設に従事する薬剤師数は増加傾向にあるものの、全国平均（190.1人）を大きく下回っており、特に西北五、上十三、下北地域で少なくなっています。また、県内看護職員養成施設の卒業生の県内就職率（2019（令和元）年度：55.4%）は岩手県（66.5%）、秋田県（同59.8%）、山形県（同68.8%）などと比べても低くなっており、新人看護師の離職率の低減も引き続き必要です。

→ 県薬剤師会等と連携し、県内外の薬学生や県外で働く薬剤師を対象とした県内就職の情報発信等を行うほか、県内病院の看護管理者と看護師等学校養成所の教員の情報交換会・研修、新人看護職員同士が悩みを共有できる交流の場の提供、キャリアアップ形成支援など、コメディカル人材の確保に取り組みます。

**指標の動向等**

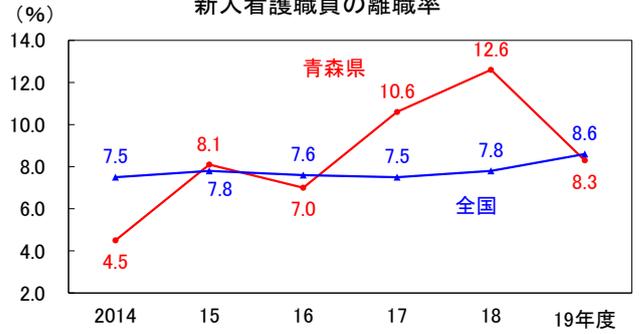


看護職員数と県内看護職員養成施設卒業生の  
県内就業率



※看護職員数は常勤換算数の看護師及び准看護師の合計より算出(各年末時点) 資料:厚生労働省「衛生行政報告例」健康福祉部

新人看護職員の離職率



資料:全国データ…日本看護協会「病院看護実態調査」青森県データ…健康福祉部

(2) 医療連携体制の強化

○本県の入院患者数は2025(令和7)年から2030(令和12)年にかけてピークを迎えることが見込まれている中、2015(平成27)年度末に策定した「青森県地域医療構想」に基づき、将来の医療需要を見据えて、医療資源の効果的・効率的な配置を促し、バランスの取れた医療・介護サービスの提供体制構築を図っていく必要があります。

→ 高齢化の進展に伴い、特に回復期機能(在宅復帰に向けた医療やリハビリ提供)や在宅医療などに係る医療・介護ニーズの増大が見込まれているため、二次医療圏ごと、病床の機能区分ごとの将来ニーズに沿って関係者間で協議しながら、計画的に自治体病院の機能再編や医療機関による急性期病床等から回復期病床への機能転換、在宅医療に必要な車両や設備等の整備、人材の確保などを進めます。

○医療資源が限られているへき地等では広いエリアに点在する医療ニーズに対応しなければならず、人口減少や高齢化が進む中であっても、住民が安心して医療サービスを受けられるよう、新型コロナウイルス感染症の感染拡大などにも対応した効率的な医療提供体制の構築が必要です。

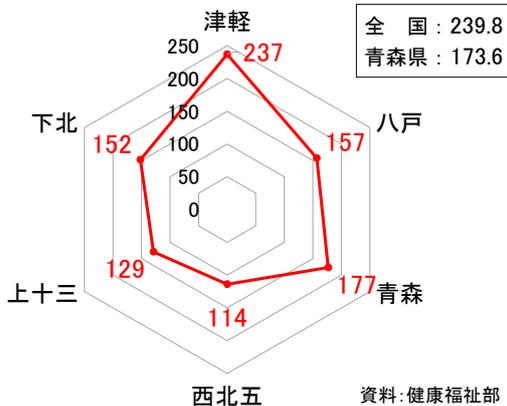
→ 市町村と連携しながら、ICTを活用した在宅医療やオンライン診療に必要な環境整備を進め、圏域の中核病院とへき地等の医療機関のネットワーク強化を図るなど、へき地医療の充実を図るとともに、2020(令和2)年度に作成し、毎戸配布したリーフレット「上手な医療のかかり方BOOK」等を活用して、県民に適切で効率的な医療機関の選択・受診を促し、限られた医療資源の有効活用を進めます。

○慢性的な医師不足にある中、引き続き医師の地域偏在・診療科偏在の改善が必要であるほか、分娩取扱施設の減少、周産期医療専門医(産科、小児科)の不足が続いている状況です。

→ 地域枠医師の派遣調整や弘前大学への寄附講座などによる周産期医療専門医の養成のほか、地域医療を志す医師を育成していくため、へき地等地域医療実習や、2年次など早い段階からの医学生への地域医療体験など、地域医療を志す医師の育成に取り組みます。

指標の動向等

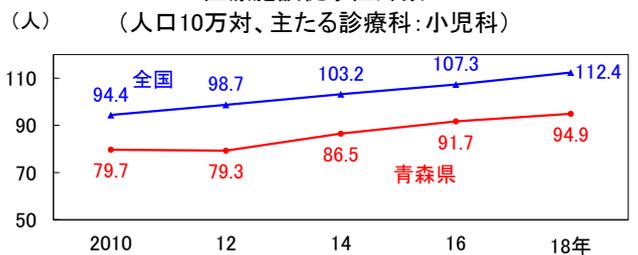
医師偏在指標 二次医療圏別



資料:健康福祉部

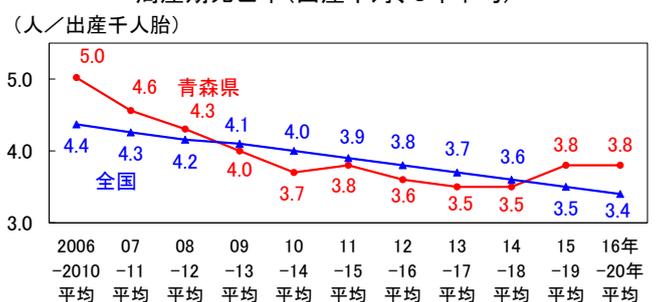
※ 青森県医師確保計画(2020年3月策定、計画期間2020~2023年度)より

医療施設従事医師数



資料:厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」

周産期死亡率(出産千対、5年平均)



※16年-20年平均は概数

資料:健康福祉部

分野	 安全・安心、健康	事業数計	30	事業費計	5,102百万円
----	---	------	----	------	----------

政策	4	誰もが生き生きと安心して暮らせる環境づくり	施策	(1) 保健・医療・福祉包括ケアシステムの充実 (2) 高齢者が生きがいを持ち、安心して暮らせる環境づくり (3) 障害者等が自立し、安心して暮らせる共生社会づくり	
----	---	-----------------------	----	--	--

**これまでの成果**

- 保健・医療・福祉包括ケアシステムの地域での定着に向け、保健師、看護師、社会福祉士、介護支援専門員など多職種をつなぎ、地域内での連携と支援体制の構築に役立つ「ごちゃまぜ師」を2018（平成30）年～2019（令和元）年に計289名養成したほか、2018（平成30）年度から地域県民局（地域健康福祉部）に地域共生担当職員を配置し、本庁の健康福祉部職員とともに地域の実態把握や関係者のネットワークづくり、事例紹介や勉強会、具体的な取組の提案など、オーダーメイドで市町村や社会福祉協議会などを地道に支援してきた結果、多職種間でのケース検討や退院時の連絡調整など、徐々に連携事例が広がっています。
- 高齢者の「つどいの場」は2020（令和2）年度までに県内1,208か所に広がっています。
- 「介護サービス事業所認証評価制度」（2016（平成28）年度開始）を44法人、「障害福祉サービス事業所認証評価制度」（2017（平成29）年度開始）を11法人認証し、質の高い人材の確保・育成や利用者ニーズに合った質の高いサービスの提供、働きやすい福祉現場の環境づくりを進めてきました。
- 誰もが安心して暮らすことができる共生社会を目指して、2020（令和2）年3月に「青森県障害者の意思疎通手段の利用の促進に関する条例」、2020年（令和2）年7月に「青森県手話言語条例」を公布・施行しました。県内市町村でも2021（令和3）年4月1日までに全10市及び藤崎町で手話言語条例が施行されています。

現状と課題 → 今後の取組の方向性

**(1) 保健・医療・福祉包括ケアシステムの充実**

○「青森県型地域共生社会」の基盤となる保健・医療・福祉包括ケアの充実には住民に身近な市町村の役割が重要であるため、これまで市町村長や役場職員、保健・医療・福祉関係者に対する説明会等を通じてその意義の浸透などに取り組んできましたが、市町村によって取組に温度差があるほか、育成した「ごちゃまぜ師」が地域の中で効果的に活躍していくための仕組みを定着させていくことが必要です。

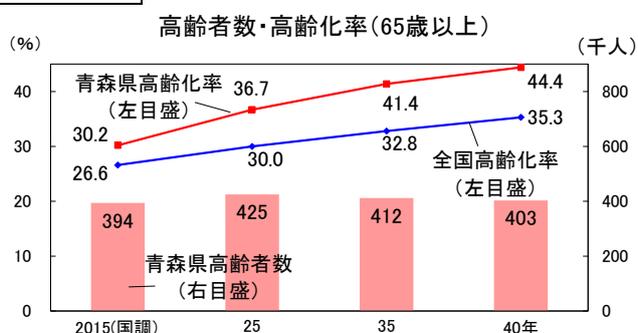
→ 市町村職員と認識を共有の上、住民向け説明会の際の市町村職員への同行や、県内外の専門家や実践者等の紹介・派遣など、市町村の取組を後押ししていくとともに、従来の高齢者、児童、障害者等の縦割りによる福祉サービスの提供では対応が困難な複雑・複合的な事例に市町村が包括的に対応していけるよう、優良事例などの情報共有や技術的な助言など、市町村の取組を促します。

また、「ごちゃまぜ師」については、研修等によりスキルアップを行うとともに、地域ケア会議などでのファシリテーター役など、地域の保健・医療・福祉関係者のネットワークの強化への活用を検討していきます。

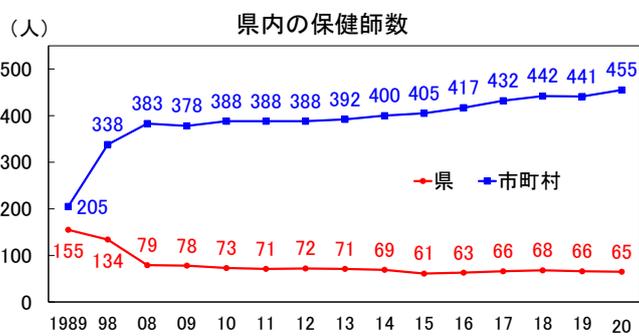
○今後も新型コロナウイルス感染症クラスターへの対応のため、クラスター発生圏域の保健所への保健師の応援派遣などが想定されることから、保健・医療・福祉包括ケアシステムで重要な役割を果たす保健師については、限られた人員を効率的に運用していく仕組みが必要です。

→ 新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮しながら、キャリアレベルに応じた研修や経験年数の少ない県保健師を対象とした感染症対応基礎研修など、体系的に研修を実施します。

**指標の動向等**



資料：国立社会保障・人口問題研究所  
「日本の地域別将来推計人口(平成30年(2018))推計」  
※2025年以降は2015年国勢調査に基づき推計されている。



資料：健康福祉部

**(2) 高齢者が生きがいを持ち、安心して暮らせる環境づくり**

○共通の趣味や茶話会など、各市町村で高齢者の「つどいの場」が着実に増加していますが、2020（令和2）年度から各市町村は高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施として、「つどいの場」への専門職（保健師、薬剤師、リハビリテーション専門職、管理栄養士、歯科衛生士等）が関与し、高齢者のフレ

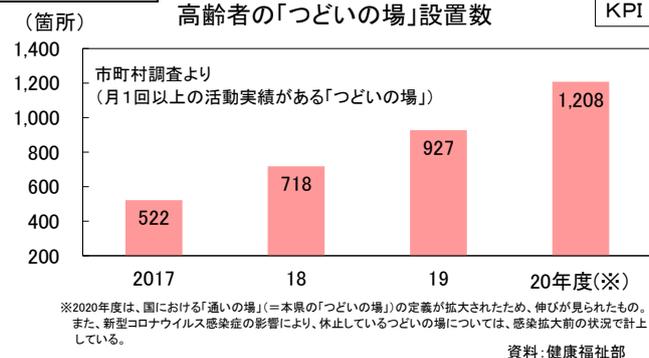
イル予防、運動・栄養・口腔ケア等の健康教室や介護予防等の取組を強化することとされました。

→ 引き続き住民向け啓発などを通じて「つどいの場」の設置を促していくとともに（目安：1,250か所＝人口1万人あたり10か所）、専門職との連携強化のための支援会議や生活支援コーディネーターの実践力向上研修、地域ケア会議等への専門職の派遣などを通じて、市町村の取組を後押しします。

○2019（令和元）年度に認知症情報連携ツール「あおり医療・介護手帳」を作成し、医療・介護関係者間で閲覧・書き込みを行うことで、県や市町村、医療・介護関係者の情報共有を進めていますが、今後は認知症の方本人の生きがいつくりや社会参加もサポートしていく必要があります。

→ 認知症の方が同じ悩みを抱える方の立場に立って認知症カフェなどで相談支援等を行う「認知症ピアサポーター」を養成するほか、若年性認知症の実態、支援ニーズを調査し、対策を検討するなど、認知症の方でも活躍し、社会的に孤立させない環境づくりを進めます。

### 指標の動向等



あおり医療・介護手帳

「医療機関を受診する際」や「介護施設・事業所等を利用する際」は、この手帳を持参して、提示してください。

**ご本人・ご家族等介護者の方へ**  
この手帳は、あなたやご家族等介護者の方が、地域で安心して生活できることを目的とし、医療機関を受診したり、介護サービスを受けたりする際に、あなたの情報を知っていただくためのものです。受診の時や、介護サービスを受ける際にはこの手帳を持参して関係者に見せてください。お薬手帳や介護保険証も一緒に持ち歩き紛失しないよう十分に注意しましょう。

**医療・介護・福祉等関係者の皆様へ**  
この手帳は、関係者の皆様にもご記入いただくことで、関係機関の連携が円滑にできることを目的としています。ご協力いただきますようお願いいたします。

### (3) 障害者等が自立し、安心して暮らせる共生社会づくり

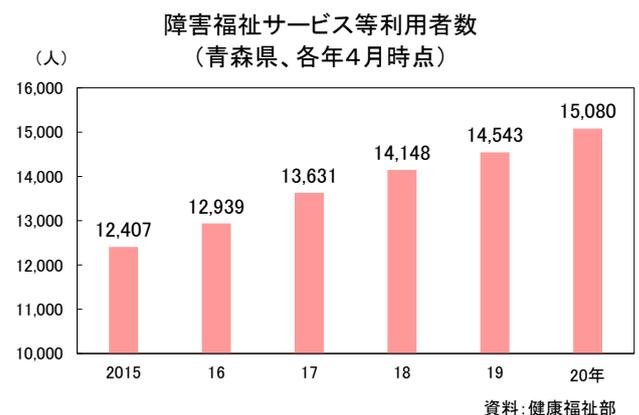
○今後も増加が見込まれる障害福祉サービス需要に対応し、サービス提供に必要な人財の確保や質の向上が必要です。また、高次脳機能障害への県民の理解促進や、医療的ケア児に係る家族の負担軽減、受入可能な事業所の拡大など、近年の医療技術の向上などによって障害福祉需要が増加傾向にあるほか、難病相談も件数が増加し、内容が多様化しています。

→ 障害福祉サービス事業所認証評価制度を活用した人財の確保・定着を進めるほか、高次脳機能障害については2019（令和元）年度から八戸市内にも相談窓口を開設しており、動画配信なども活用して県民の理解を促進します。また、医療的ケア児の保育所等への受入促進に向け、多職種コンサルテーションチームによる技術研修や実施指導、家族の不安軽減に向けたコーディネーターの養成や在宅移行マニュアル等を整備するほか、難病相談支援センターや保健所等の相談対応職員を他機関が実施する研修に参加させるなど、職員の対応能力の向上を図ります。

○2020（令和2）年3月施行の「青森県障害者の意思疎通手段の利用の促進に関する条例」、同年7月施行の「青森県手話言語条例」は障害のある人もない人も共に支え合う共生社会を目指しており、全ての県民に理解が広がるよう、今後も周知を続けていく必要があります。

→ 県民向けの動画配信や聴覚障害者等とその家族向けの手話講座などにより、意思疎通や社会参加を支援するほか、県職員を対象とした手話言語研修を開催するなど、幅広く県民の理解促進を図ります。

### 指標の動向等



分野	安全・安心、健康	事業数計	43	事業費計	15,690百万円
----	----------	------	----	------	-----------

政策	5	安心して子どもを産み育てられる環境づくり	施策	(1) 結婚・出産への支援や社会で支え合う子育ての推進 (2) 様々な環境にある子どもや家庭への支援の充実 (3) 親子の健康増進	
----	---	----------------------	----	---	--

**これまでの成果**

○安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進するため、子育てしやすい職場環境づくりに取り組む企業を認証する「あおり働き方改革推進企業」は、2017（平成 29）年度の制度開始以来 4 年間で 138 社に拡大しています。

○県内の保育所等で就労する保育士を安定的に確保するため、2015（平成 27）年 9 月に開設した「青森県保育士・保育所支援センター」において潜在保育士の再就職支援や求人・求職マッチング支援を行ってきた結果、年度後半に発生していた待機児童数は減少傾向にあります。

○2016（平成 28）年の児童福祉法改正により、実親による養育が困難な子どもについて、各都道府県は里親制度による養育を推進することとされている中、本県の里親等委託率は 27.9%（2019（令和元）年度末、全国 21.6%）と、他都道府県よりも比較的高い水準にあります。

現状と課題 → **今後の取組の方向性**

**(1) 結婚・出産への支援や社会で支え合う子育ての推進**

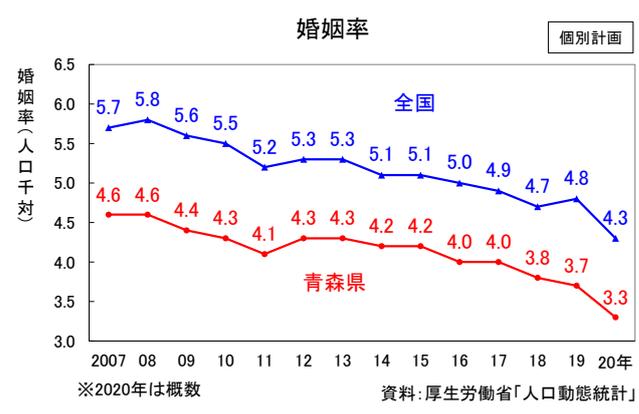
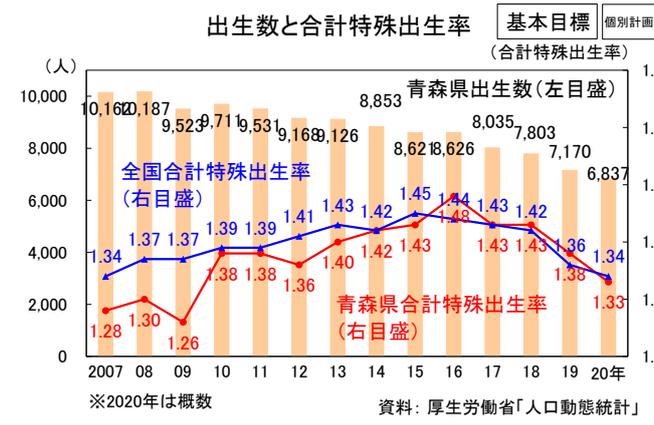
○本県の合計特殊出生率は 2009（平成 21）年に 1.26 まで低下した後、近年は改善していましたが、2020（令和 2）年は全国平均を下回る 1.33（概数）となっています。他県と比較して 30 代の有配偶率、出生率が低い状況です。（※2015（平成 27）年国勢調査までのデータの傾向より。）

→ 県、市町村、企業等が連携し、社会全体で結婚支援を進めるとともに、結婚を望む人に多様な出会いを提供するため、マッチングシステムの導入に向け、準備を進めます。

○本県は年度当初（4 月時点）においては待機児童が発生していないものの、年度途中で保育士を確保することが困難であることから、保育所等は年度途中で入園希望者があっても受入れが難しく、結果として年度後半に待機児童が発生している状況です。

→ 「青森県保育サービス事業所認証評価制度」などを活用して、保育士等の確保に向けた取組を強化するとともに、待機児童を抱える親など、利用者の特性に応じた満足度の高い保育を提供していくため、一時預かりや病児保育、障害児相談といった個々の家庭の保育ニーズに対し、適切な施設や事業等のサービスをスムーズに利用できるようサポートする利用者支援事業の実施を市町村に促します。

**指標の動向等**

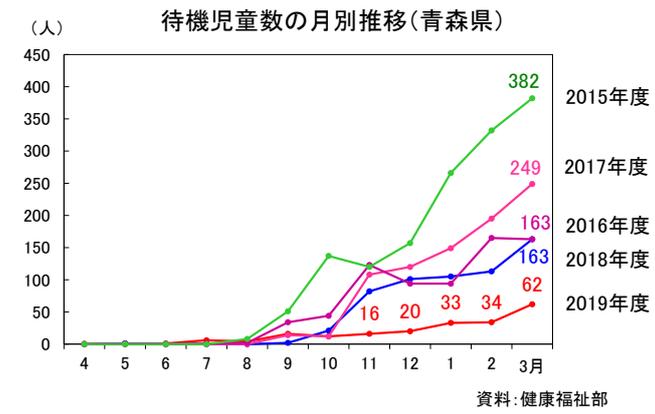


KPI 個別計画

この地域で子育てをしたいと思う親の割合

2016年	93.1%
2017	92.9%
2018	92.9%
2019	93.8%

資料：厚生労働省「母子保健課調べ」、健康福祉部



## (2) 様々な環境にある子どもや家庭への支援の充実

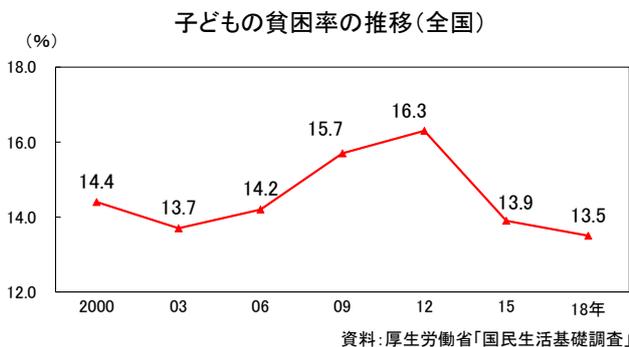
○児童相談所の児童虐待相談対応件数は増加傾向にあり、2020（令和2）年度は過去最多の1,749件となっています。

→ 児童相談所の職員の適正配置や専門性の向上に向け、市町村など関係機関との連携を強化しながら、実地指導や研修の充実に取り組みます。

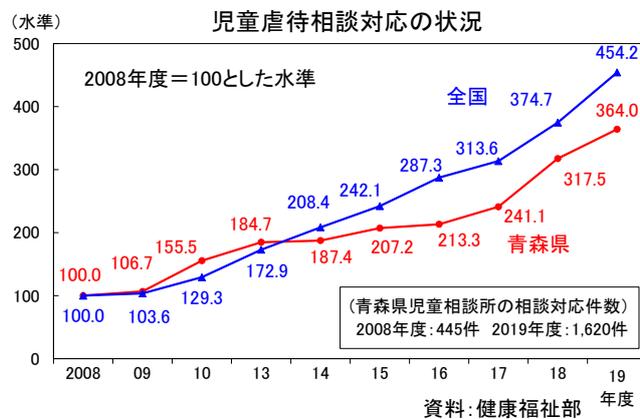
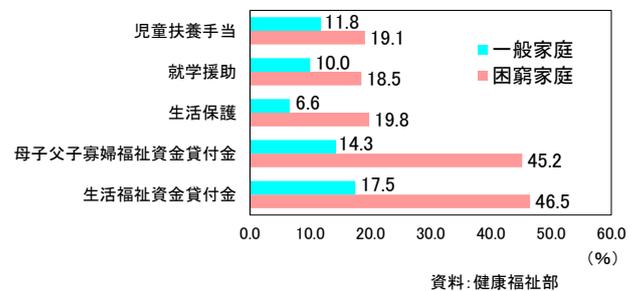
○県内の困窮家庭の割合は13.2%（2018（平成30）年度「青森県子どもの生活実態調査」）となっており、困った時の相談相手がない、各種支援制度を知らないもしくは利用の仕方が分からないという保護者が一定割合存在しています。

→ 貧困など様々な課題を抱える子どもや保護者へ支援が届くようにするため、生活困窮世帯等を対象とした学習講習会の実施などの各種支援策を引き続き実施していくとともに、努力義務化された市町村による子どもの貧困対策計画の策定のほか、学習支援や食事提供などを行う「子どもの居場所」（2020（令和2）年度：県内30か所）づくりの取組を広げるなど、こども食堂等を運営する民間団体等とも連携しながら、支援施策や相談窓口等の情報提供が効果的に行われるような体制整備を進めます。

### 指標の動向等



支援制度を「知らなかった」または「利用の仕方がわからなかった」保護者の割合  
（2018年、県内在住の小学校5年生の保護者）

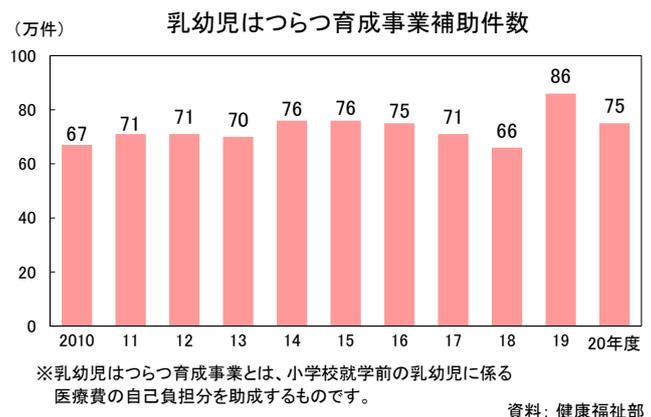
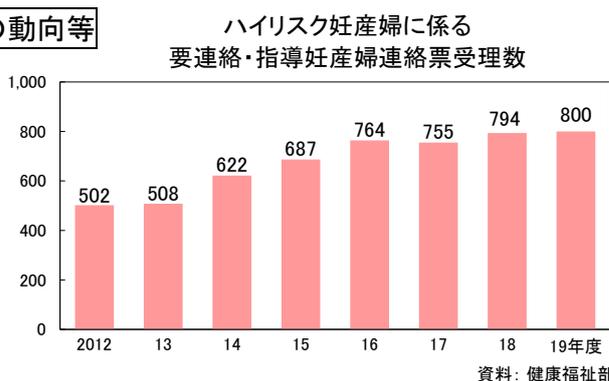


## (3) 親子の健康増進

○晩産化や生殖医療の進歩等によりハイリスク妊産婦が増加しているほか、不妊治療等への経済的負担の軽減が必要です。

→ メンタルヘルスも含め、引き続き各種母子保健施策を通じた妊娠・出産・子育て期の切れ目ない支援を提供していくほか、不育症検査や特定不妊治療、がん患者等に対する妊よう性温存療法への助成など、出産を望む人たちの経済的負担の軽減を図ります。

### 指標の動向等



分野	 安全・安心、健康	事業数計	11	事業費計	771百万円
----	---	------	----	------	--------

政策	6	原子力施設の安全確保対策と原子力防災対策の推進	施策	(1) 安全確保対策と防災対策の充実 (2) 安全確保対策と防災対策に係る理解の促進
----	---	-------------------------	----	---

**これまでの成果**

○これまで国指定の「高度被ばく医療支援センター」（弘前大学病院）のほか、原子力災害時に被災地域の原子力災害医療の中心となって機能する「原子力災害拠点病院」を2か所（青森県立中央病院、八戸市立市民病院）指定するとともに、県内19の医療機関について、県や原子力災害拠点病院の活動を支援する「原子力災害医療協力機関」に登録するなど、原子力災害医療体制の充実に取り組んできました。

○2021（令和3）年3月に感染症流行下において、原子力災害が発生した場合の屋内待避、避難収容等の防護活動の実績を加えるなど、国の原子力災害対策指針の見直し内容を的確に反映するよう、県の地域防災計画や個別マニュアル等を随時修正しています。

○2016（平成28）年3月に「東通原子力発電所の原子力災害時における広域避難の基本的な考え方」を策定して、関係市町村が行う避難計画の修正を支援するとともに、それを基に原子力防災訓練を実施して防災体制の確立及び防災業務関係者の緊急時対応能力の向上に取り組んでいます。

○2015（平成27）年4月に「原子力災害に係る医療機関及び社会福祉施設等の避難計画作成ガイドライン」を策定し、避難計画の作成や屋内退避体制の整備を進めてきた結果、2020（令和2）年10月までにUPZ内（緊急的防護措置を準備する区域、東通原子力発電所から概ね半径30km圏内）の全ての医療機関及び社会福祉施設等で避難計画が作成されました。

**現状と課題 → 今後の取組の方向性**

**(1) 安全確保対策と防災対策の充実**

○空間放射線量を継続的に測定・公表（19か所）しているほか、原子力関連事業者との安全協定に基づく立入検査を実施しています。管理する資機材の数が増加傾向にある中で、適切な管理を継続していく必要があるほか、行政職員や防災業務関係者の原子力関連知識の充実、実災害に即したより実効性の高い原子力防災訓練の実施により、対応力を強化していく必要があります。

→ 2021（令和3）年度運用開始予定の国の原子力防災資機材データベースを活用し、国や関連道府県と同一のシステムで効率的に防災資機材の管理を行っていくほか、県が実施する原子力防災訓練にあたっては、新型コロナウイルス等の感染症も想定しながら、国、関係市町村のほか、自衛隊等の実働組織とより密接に連携し、緊急時対応力の向上を図ります。

○2016（平成28）年度以降実施してきた東通原子力発電所のPAZ内（予防的防護措置を準備する区域、東通原子力発電所から概ね半径5km圏内）の住民等（同圏域内への通勤者等を含む）への安定ヨウ素剤の事前配布について、新たな転入・転出者や安定ヨウ素剤の使用期限等を踏まえ、有事に備えて事前配布率（2020年度：51.2%）を向上させていく必要があるほか、避難先でも避難住民が健康相談等に対応できるように、原子力災害医療協力機関をさらに増やしていく必要があります。

→ 安定ヨウ素剤の事前配布に係る説明会への参加について、東通村などと協力し、様々な広報媒体や機会を通じて対象住民に対して働きかけていくとともに、原子力災害時に避難先になりうる津軽地方の医療機関についても、原子力災害医療協力機関への登録を進めます。

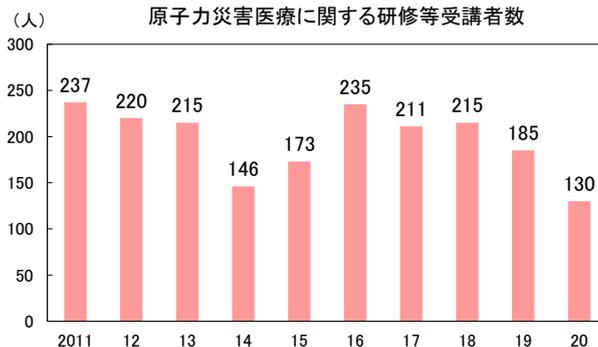
**指標の動向等**

原子力安全対策に関する指標

	2016	17	18	19	20年度
原子力防災訓練開催(日)	1	2	2	2	2
原子力防災研修等参加者(人)	557	478	494	454	348
立入調査等実施(回)	336	297	263	236	209
空間放射線量測定地点数(連続測定)	27	27	27	27	27

資料：危機管理局

原子力災害医療に関する研修等受講者数



資料：健康福祉部

<2020（令和2）年度青森県原子力防災訓練より>



総合受付でのトリアージ



自衛隊による車両の除染



傷病者等の搬送

(2) 安全確保対策と防災対策に係る理解の促進

○引き続き、環境放射線モニタリングの結果や原子力施設の安全確保対策、原子力災害発生時の避難方法、避難場所等に関する幅広い情報を分かりやすく県民に伝えていく必要があります。

→ 2020（令和2）年3月に新たに開設した環境放射線の連続測定結果をリアルタイムにウェブサイトで確認できる「青森県環境放射線モニタリング情報」の同スマートフォン専用サイトについて、位置情報により表示される最寄りのモニタリングポストの測定値や、測定局ごとのトレンドグラフや放射線に関する用語解説、緊急時に表示される簡易型電子線量計の測定値など、その利便性を周知し、普及啓発に取り組みます。

また、新聞広告や広報誌、ウェブサイトなどを通じて、県の原子力安全対策や放射線に関する正しい知識などを広く啓発していきます。

指標の動向等

環境放射線モニタリング情報のスマートフォン専用サイト画面

放射線測定結果に関する公表回数

(単位:回)

	2016	17	18	19	20年度
モニタリング結果公表 (モニタリングつうしんあおもり)	4	4	4	4	4
モニタリング結果公表 (新聞広告)	4	4	4	4	4
原子力施設環境放射線調査結果 報告書発行	4	4	4	4	4

資料:危機管理局

「モニタリングつうしんあおもり」

分野	 安全・安心、健康	事業数計	45	事業費計	19,603百万円
政策	7 災害や危機に強い人づくり、地域づくり	施策	(1) 安全・安心な県土づくり (2) 地域防災力の強化や危機管理機能の向上		

これまでの成果

- 広域的な避難路の確保や橋梁補修などの道路整備、堤防整備などの河川整備、離岸堤や人エリーフ整備などの海岸保全、地すべり対策などの土砂災害対策、農業用ため池整備など農業水利施設の耐震・豪雨対策などを計画的に進めているほか、市町村による耐震改修事業に補助を行うなど、県民の生命と財産を守るインフラや住宅等の防災対策を進めています。
- 耐震・断熱性能を向上させる部分的または簡易なりフォームの普及に向け、業界団体と協働でリーフレットを作成し、普及啓発に活用しています。
- 県の防災サイトについて、市町村ごとの気象情報や地震情報、災害時の避難情報や避難所の設置状況をいち早く伝えることができるよう、2021（令和3）年3月に「あおり防災ポータル」としてリニューアルしたほか、SNSで災害情報をリアルタイムで届ける仕組みを開設しました。
- 学校での授業や防災訓練、総合的学習の時間等で利用できる防災教育活動支援ツール（記入式の防災教育ワークブック「あおりおまもりノート」、ワークブックの教員等向けガイド、災害別の画像・動画やデータ集など）を2021（令和3）年3月に作成し、県内の小学校、中学校、高等学校へ配布しました。

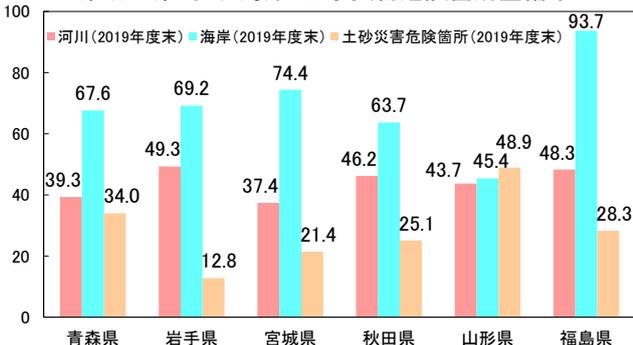
現状と課題 → 今後の取組の方向性

(1) 安全・安心な県土づくり

- 下北地域の主要路線である国道279号は大規模な地震・津波発生時に落石、崩落や路面冠水等により交通が寸断される恐れがあります。
  - 短期・中期・長期に分類し、整備効果や優先度等を検討しながら避難経路の確保対策を進めていく必要があり、当面は現在整備中の短期整備ルート of 県代行業区間、長期整備ルート of 木野部工区での進捗に注力するとともに、長期整備ルートの未事業化区間において基本調査を行い、整備方針の検討を進めます。
- 令和2年7月豪雨や令和元年東日本台風など、全国で激甚な水害が毎年のように発生していることに加え、今後、気候変動の影響による降雨量の増大や水害の一層の激甚化・頻発化が予想されており、東北の中でも施設の整備率が低い本県においては、特に甚大な水害が発生する恐れがあります。
  - 水災害から逃げ遅れゼロ（命を守る）・社会経済被害の最小化（暮らしを守る）を実現するため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」により、あらゆる関係者の連携による「流域治水」の考えのもと、計画的に施設の整備等「事前防災」を進めます。
- 1981（昭和56）年6月の建築基準法改正以前に建てられた建築物の耐震診断・耐震改修を促進するため、県民への情報提供と建築士等の建築技術者等への耐震診断・耐震改修技術の普及を行ってきましたが、耐震化率は住宅で83.2%、特定建築物（学校、病院、百貨店等の多数の者が利用する一定規模以上の建築物）は85.4%と、青森県耐震改修促進計画での目標（95%）には届いていません。
  - 市町村や住民等に対する普及啓発とともに、市町村が実施する住宅・建築物の耐震診断等に対して補助を行うなど、引き続き耐震診断や耐震改修事業を通じ、耐震化を促進します。

指標の動向等

(%) 東北六県河川・海岸・土砂災害危険箇所整備率



資料：県土整備部

橋梁アセットマネジメントによる補修進捗状況及び計画

	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2026
2012年度計画(累計)	24	67	86	110	126	140	162	184	213	242	-
実績(累計)	34	69	91	105	138	164	210	242	-	-	-
進捗状況	14.0%	28.5%	37.6%	43.4%	57.0%	67.8%	86.8%	100.0%	-	-	-
2017年度計画(累計)	-	-	-	-	-	14	36	58	87	116	256
実績(累計)	-	-	-	-	-	26	72	104	147		
進捗状況	-	-	-	-	-	10.2%	28.1%	40.6%	57.4%		

橋梁補修完了数(橋長15m以上かつ事業費10,000千円以上)

資料：県土整備部

## (2) 地域防災力の強化や危機管理機能の向上

○2015（平成27）年の水防法改正に伴い、本県でも2020（令和2）年6月までに県管理の37河川について想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域を指定・公表しましたが、拡大した区域では未だに自主防災組織の活動が行われていないエリアが多くある状況です。

→ 洪水浸水想定区域内での自主防災組織が未設立の地域において、早期設立を促進する必要があるため、岩木川流域を中心に、関係市町村と連携して住民への啓発を行っていくとともに、地域内で指導的役割を担う地域防災トレーナーを養成し、地域の自主的な取組を企画・運営面で市町村とともにサポートします。

○消防団は地域防災で重要な役割を果たしてきましたが、県内の消防団員数は過去20年間で16.6%減少しており、特に過疎化の進行が著しい地域では、将来的な消防団機能及び地域防災力の低下が懸念されます。

→ 市町村職員が先進事例を学ぶ勉強会を開催するなど、地域の消防団のあり方について計画するための契機を提供するとともに、消防団員による勧誘活動を円滑化させるための活動内容事例集の作成、また、特に若い世代に消防団の認知度が低い状況を踏まえ、動画等で主に若者を対象とした啓発を進めます。

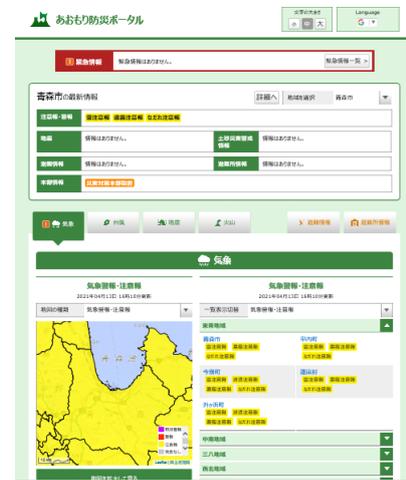
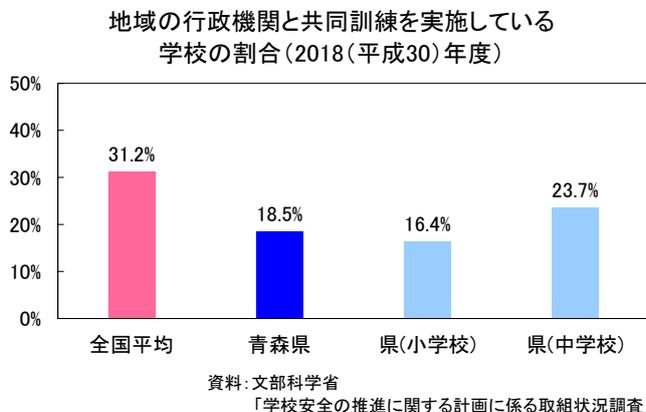
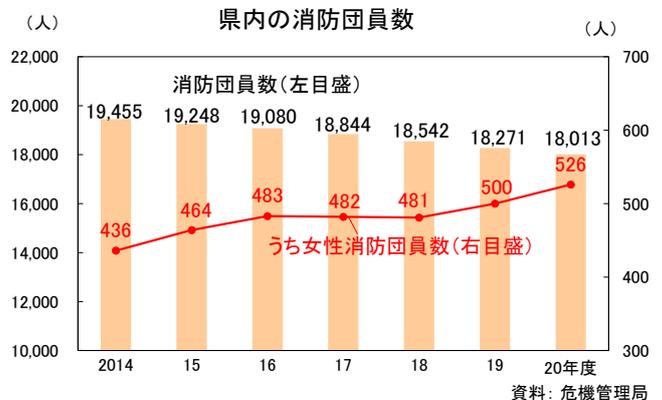
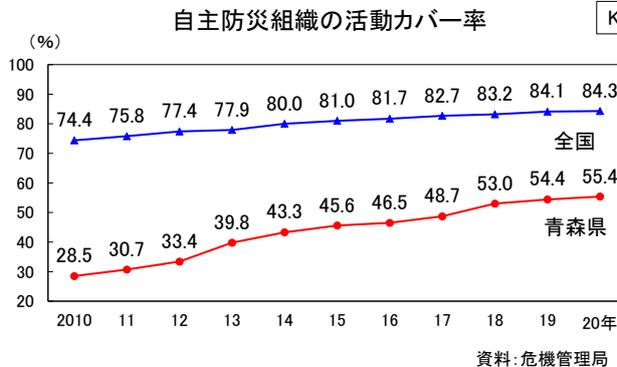
○2019（令和元）年10月の大川小事故最高裁判決を踏まえ、防災教育の充実と学校の防災体制の強化が求められています。

→ モデル指定校で学校と地域関係者が連携して防災訓練等を実施するほか、夏季休暇期間中などのイベント等によって県防災教育センターの来館者数の増加を図り、防災教育を充実させていきます。

○災害発生時でも確実に保健・医療・福祉サービスを提供できる体制の構築、市町村との連携強化が必要です。

→ 災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）研修への職員の派遣によって、県災害対策本部に設置される保健医療調整本部で調整事務を担当する人材を育成するとともに、市町村との合同訓練などを継続して行い、課題の検証や改善点を洗い出しながら運営マニュアルに反映させるなど、引き続き人事異動等があっても現場対応できる応急体制を維持・改善に取り組めます。

### 指標の動向等



リニューアルした「あomorい防災ポータル」サイト

分野	 安全・安心、健康	事業数計	58	事業費計	7,855百万円
----	---	------	----	------	----------

政策	8	安全・安心で快適に暮らせる生活環境づくり	施策	(1) 安全で快適な生活環境づくり (2) 犯罪に強い地域づくりの推進 (3) 交通安全対策の推進 (4) 消費生活と「食」の安全・安心確保	
----	---	----------------------	----	---	--

**これまでの成果**

○持続可能な交通ネットワークの構築に向け、2019（平成 31）年 3 月に、青森県地域公共交通再編指針を策定し、広域バス路線の再編を進めているほか、県内 5 事業者に対し、国と協調して複数市町村に跨る広域路線バスの運行に係る欠損補助（※一部路線は市町村補助もあり）を行い、生活交通の確保・維持を図っています。

○安心して暮らすことができる社会環境づくりに向け、2019（令和元）年 12 月に青森県犯罪被害者等支援条例を制定したほか、2021（令和 3）年 3 月に青森県犯罪被害者等支援推進計画を策定しました。

○これまでの継続した交通安全対策により、交通事故発生件数・負傷者数は、2001（平成 13）年をピークに 19 年連続で減少しており、2020（令和 2）年の交通事故死者数は、現在の統計方法となった 1966（昭和 41）年以降過去最少の 28 人となりました。

現状と課題 → **今後の取組の方向性**

**(1) 安全で快適な生活環境づくり**

○人口減少に伴う地域公共交通の利用者減、便数の削減等による生活交通の利便性の低下を防ぐため、ICTを活用し、生活交通を利用した住民の移動を促進し、住民のQOL向上や関連する事業機会の取り込みに係るノウハウの習得機会が必要です。

→ 広域バス路線の再編や利用促進を進め、持続可能な交通ネットワークの構築に取り組むとともに、交通事業者、IT事業者及び地方公共団体等と連携し、県内にMaaSの取組を喚起し、生活交通の効率化と関連産業の振興を図ります。

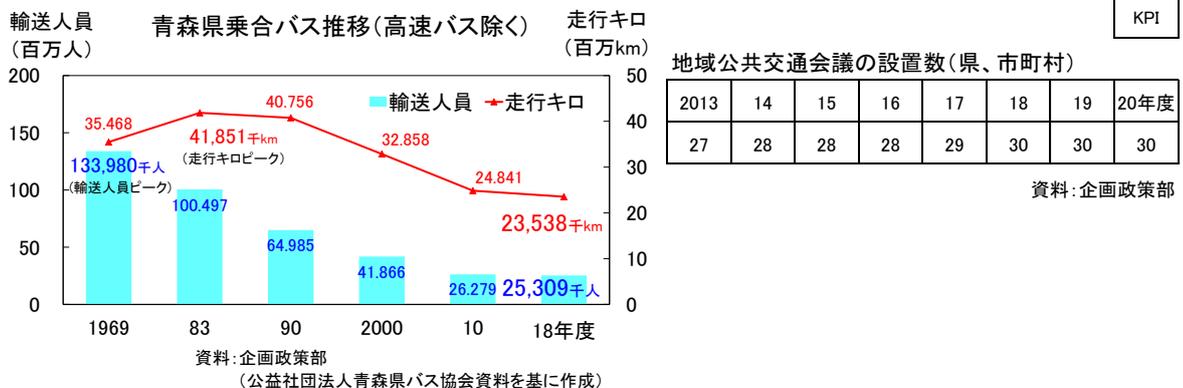
○2021（令和 3）年 3 月に国の住生活基本計画が社会環境の変化や良質な住宅ストックの形成などの視点を盛り込んで改定されるなど、社会環境の変化に応じた住宅政策の見直しが必要になっています。

→ 策定から 5 年を経過した青森県住生活基本計画についても、国の計画の視点を考慮しながら、本県の実情を調査・検討の上、改定します。（2021（令和 3）年度予定）

○2020（令和 2）年 2 月に「新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部」を設置し、相談、検査体制の強化や医療提供体制の確保をはじめ、動画配信などでの患者、クラスターの発生状況報告や注意喚起、市町村や医療機関、薬局、社会福祉施設等の感染防止対策への支援、中小企業等の資金繰り支援や経営相談の拡充、各種キャンペーンによる飲食店や観光事業者への支援、最前線で支える医療従事者等への慰労金支給や感謝・応援キャンペーン、誹謗中傷の抑止対策など、全庁をあげて感染拡大防止に取り組んできましたが、感染経路不明の感染者の増加や新たなクラスター、変異株を有する症例の発生など、2021（令和 3）年 4 月以降、全国的には感染拡大の「第 4 波」とみられる状況になっています。

→ 感染症の感染拡大状況を注視し、危機感を共有しながら、県民の皆さんをはじめ、国や市町村、関係団体、事業者等と連携の上、あらゆる場面において徹底した感染防止対策に取り組めます。

**指標の動向等**



**(2) 犯罪に強い地域づくりの推進**

○2020（令和 2）年の前兆事案（※）認知件数は 570 件と、前年から 78 件減少しましたが、依然として高い水準となっています。

※ 前兆事案…子どもや女性を対象とする性犯罪、略取誘拐等の前兆と見られる行為で、声掛け、つきまとい等のほか、2017（平成 29）年からは県迷惑行為等防止条例違反や公然わいせつ等事件の受理件数も含めている。

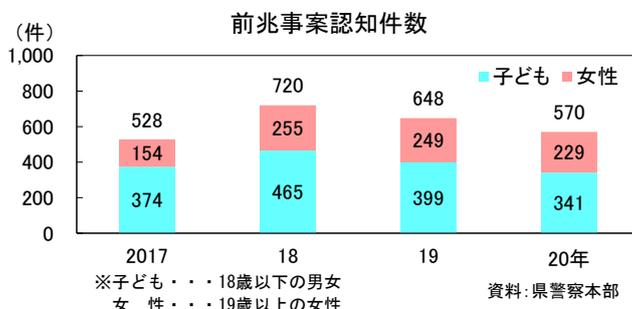
→ 2021（令和 3）年 3 月から運用開始した防犯アプリ「まもリン」（身近な前兆事案等をすばやく通知、犯罪発

生場所に近づいた時のプッシュ通知、防犯ブザー、相談窓口情報の案内機能など)の利用を促すとともに、モデル町内会等への防犯カメラの貸与・設置試行と効果検証、子供・女性110番の家(車)等の防犯ボランティア団体等を対象とした研修会などにより、個人や地域全体の防犯力を強化します。

○2020(令和2)年中のSNSに起因する福祉犯の被害児童数は前年比8人増の19人となっているほか、小学生・中学生・高校生対象の「青少年の意識に関する調査」では「インターネット上で悪口やいじめにつながる書き込みを見たことがある」と回答した割合が前回調査を上回りました。

→ 注意喚起や青少年自身のネットモラルの向上に向けたインターネット広報のほか、保護者によるフィルタリング設定や家庭のルールづくり等について、SNS等を活用して情報発信、啓発を行います。

### 指標の動向等

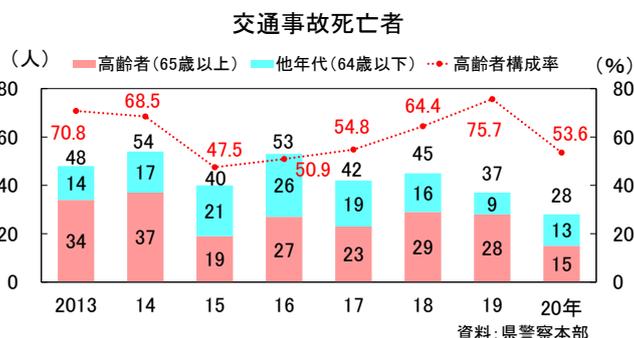


### (3) 交通安全対策の推進

○信号機のない横断歩道での歩行者横断時における車の一時停止率は年々上昇しているものの、2020(令和2)年は12.9%で全国ワースト9位(全国平均21.3%)となっているほか、後部座席のシートベルト着用率も29.5%と、全国平均40.3%を下回っています。

→ 夜間の交通事故防止効果の高い反射材用品の着用の普及啓発のほか、信号機のない横断歩道での歩行者横断時における車の一時停止義務の認知度向上のため、テレビCMやポスターによる広報を行うこと、また、シートベルトの全席着用を呼びかけること等により、交通安全対策を推進します。

### 指標の動向等



### (4) 消費生活と「食」の安全・安心確保

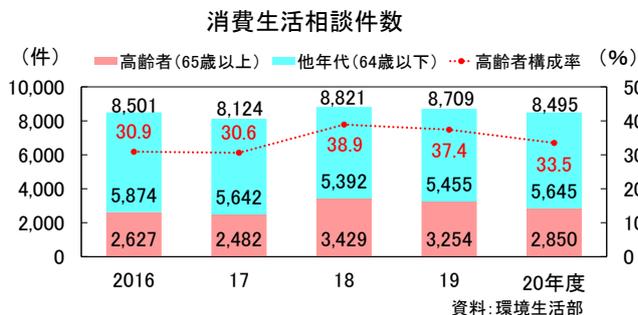
○消費生活センターへの相談件数は、近年8,000~9,000件で推移しており、65歳以上の高齢者からの相談が3割以上を占めています。超高齢化時代を控え、高齢者の消費者被害拡大や、2022(令和4)年4月の成年年齢(18歳)引き下げによる若年者の消費者被害の増加が懸念されています。

→ 市町村や交通安全母の会等と連携した見守りや、出前講座、被害防止キャンペーン等の啓発活動や教育委員会と連携した学校における消費者教育を行うとともに、県内全域での消費生活相談体制の維持・強化及び警察等の関係機関と連携した被害の未然防止を図ります。

○食品製造に係る加工委託、飲食店等での店頭販売やデリバリー等における弁当、総菜など、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、消費者への食品提供の形態が多様化しています。

→ 消費者庁が発表した食品表示基準の弾力的運用や2020(令和2)年3月に改正された食品表示基準などについて、ウェブサイトやパンフレットなどにより、各種相談窓口も含めて周知を図ります。

### 指標の動向等



分野	環境	事業数計	52	事業費計	16,479百万円
----	----	------	----	------	-----------

政策	1	自然と共生する「暮らし」や「生業（なりわい）」を育む環境づくり	施策	(1) 世界自然遺産白神山地や貴重な自然の保全と活用 (2) 豊かな森林と身近な里地里山の保全と活用 (3) 地域の協働による健全な水循環の確保
----	---	---------------------------------	----	--

**これまでの成果**

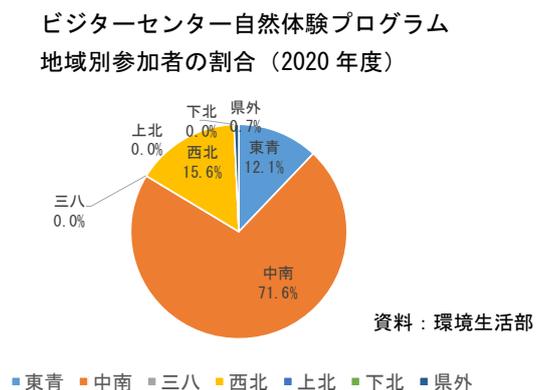
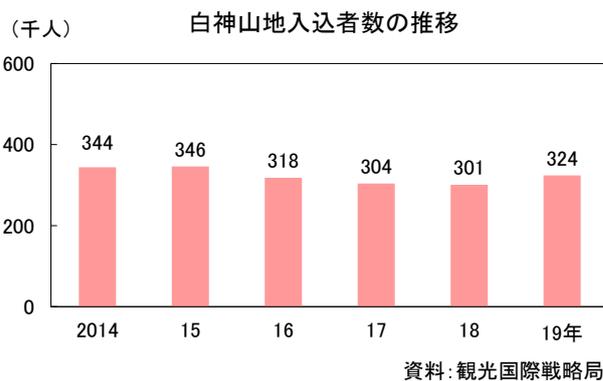
- 白神山地における体験プログラムの充実や国内外に向けた情報発信の強化、地域主導の推進体制の構築、登山道の再整備などを行うとともに、ルール・マナーを公園利用者へ伝えるための研修会を開催（11人修了）するなど、自然の保全と利活用の両立に向けた環境づくりを進めています。
- 第12次鳥獣保護管理事業計画に基づいた、鳥獣保護区の設定や、ニホンジカの捕獲等による管理、狩猟者の養成研修等に計画的に取り組んだ結果、狩猟免許の新規取得者数は5年連続100人以上となりました。
- 高性能林業機械の導入や路網整備を進めるとともに、大型木材加工施設など県産材活用施設の立地支援に取り組み、森林の整備・活用が進んでいます。
- 水質汚濁防止法に基づき、公共用水域（河川・湖沼・海域）について水質の常時監視を行った結果、県全体における環境基準達成率は、近年93～95%で推移しており、概ね良好な状況です。
- 環境保全活動に対する意識啓発等に取り組んだ結果、「ふるさと水辺サポーター」の登録団体数は増加傾向です。

**現状と課題 → 今後の取組の方向性**

(1) 世界自然遺産白神山地や貴重な自然の保全と活用

- 自然公園等の利用者（外国人を含む）のルール、マナー違反が後を絶たず、規制やルール、マナーを踏まえた適正な利用が求められています。
  - 巡視活動や盗掘防止パトロール、スノーモービル乗入規制調査等を実施することで、自然環境の適切な保護管理を行います。
- 白神山地への入込者数は、近年横ばい傾向で年間30万人台で推移しています。また、ビジターセンターの自然体験プログラムについては、中南地域や西北地域からの参加者が多く、県民の白神山地への関心度に地域差がある状況です。さらには、冬期間における体験プログラムの利用率が低迷しています。
  - 白神山地に関する展示会等の開催や体験プログラム等の創出・利用促進、ホームページを活用した情報発信等を実施するなど、国内外へ白神山地の価値と魅力を発信するとともに、白神山地ビジターセンターの展示物のリニューアル、多言語化や改修工事を計画的に実施することで、入込者の増加を図ります。
- 自然公園の魅力や価値を理解し、保全活動に取り組む担い手が不足しています。
  - 貴重な自然の成り立ちを学ぶ自然観察会や勉強会を開催するほか、地域住民等と連携し、保全活動体験プログラム案作成のための検討会を実施するなど、保全活動プログラムの創出に取り組めます。

**指標の動向等**



(2) 豊かな森林と身近な里地里山の保全と活用

- ニホンジカやイノシシ、ツキノワグマ等の目撃件数が年々増加傾向にあり、農作物等の被害の拡大が懸念されています。また、狩猟免許交付者数は近年増加傾向にあるものの、大型獣に有効な捕獲技術等を有する担い手が不足しています。
  - 生息状況調査などにより、生息動向を把握するとともに、被害防止リーフレット等を作成・配布することにより、被害の防止につなげていきます。また、講習会等の開催により、狩猟者の捕獲技術等の向上を図ります。

○収益性の低さなどにより、再生林に対する森林所有者の意欲が減退しています。また、林地保全に配慮した伐採作業と低コスト再生林に取り組む林業事業者の確保・育成が課題となっています。

→ 関係機関が連携し、森林所有者向けの収益を示した長期的な森林経営プランや林業事業者向けのガイドラインを作成するほか、現地研修会等を実施し、林地保全に配慮した再生林を推進します。

### 指標の動向等

指定管理鳥獣(ニホンジカ)の目撃及び捕獲等数の推移

	(単位:件、頭)						
	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020年度
目撃件数	40	81	118	175	157	232	250
目撃頭数	45	114	160	222	216	350	337
捕獲等数(※)	19	16	28	52	49	60	59

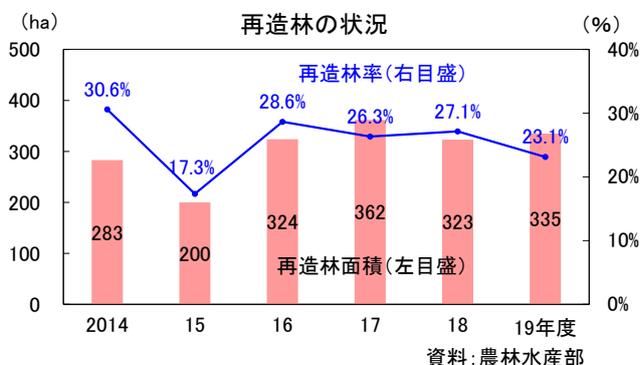
※ 捕獲等数には、捕獲事業や狩猟、有害鳥獣捕獲に加えて交通事故等による死亡個体が含まれる。

狩猟免許交付状況

	(単位:人)						
	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020年度
交付者数	1,509	1,400	1,504	1,634	1,627	1,667	1,837
新規取得者数	67	93	159	151	145	168	224

資料:環境生活部

資料:環境生活部



### (3) 地域の協働による健全な水循環の確保

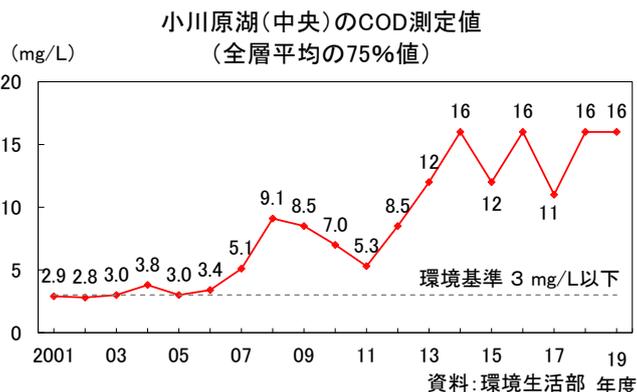
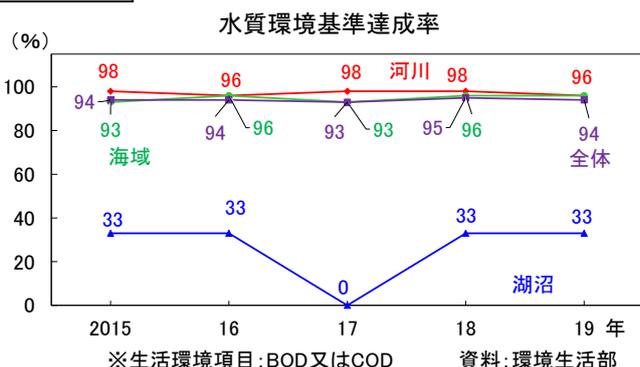
○県全体における水質環境基準達成率は 93~95%と概ね良好ですが、一部の河川及び湖沼においては生活排水や事業場排水等に起因する汚濁物質の流入により、継続的に環境基準を達成できない状況です。

→ 小川原湖において、水質改善対策の実証試験に係る水質調査を行うほか、他の河川及び湖沼においても、流域の工場・事業場への立入検査による排水基準監視、講習会等による地域住民への生活排水対策に係る普及啓発等を実施することで、水質改善及び保全対策に取り組みます。

○安全・安心な農林水産物の生産の基礎となる「水資源」を保全・継承するため、次代を担う小学生や生産者及び一般県民に対し、継続的な普及啓発が必要です。

→ 豊富な水資源や利水、環境保全型農業について理解を深め、県民の水資源・環境保全意識の向上を図るため、小学校を対象とした校外学習の実施や、生産者を対象に河川や湖沼などへの環境負荷低減につながる技術研修を行うほか、県民に向けた情報発信を行います。

### 指標の動向等



分野	環境	事業数計	18	事業費計	422百万円
----	----	------	----	------	--------

政策	2	県民みんながチャレンジする 低炭素・循環型社会づくり	施策	(1) 「もったいない」意識のもと県民一丸となった3Rの推進 (2) 暮らしと地球環境を守る省エネルギーの推進 (3) 地域特性を生かした再生可能エネルギーの活用促進 (4) 廃棄物の適正処理と環境保全対策の推進	
----	---	-------------------------------	----	---	--

**これまでの成果**

○市町村による3Rの取組促進及び県民、事業者に対する啓発等を行った結果、1人1日当たりのごみ排出量は、生活系ごみでは令和2年度までの目標値(680g)をほぼ達成しました。

○廃棄物に関する意識調査(2019(令和元)年度)で「3Rを意識し、具体的に行動している」の割合が前回調査(2014(平成26)年度)の33%から38%に増加するなど、県民等の3R推進に関する意識が高まりました。

○本県の温室効果ガス削減目標の達成に向け、地球温暖化対策の取組を強化した結果、二酸化炭素排出量は着実に減少しています。また、「COOL CHOICEあおもり」賛同者が約1,200名となるなど、省エネ等の環境配慮行動に関する取組は、拡がりを見せています。

○次世代自動車(EV、PHV)の普及に向け、充電場所を提供する充電サポーターの募集・登録等に取り組んだ結果、普及台数や充電サポーター登録事業所数、充電器数が増加しました。

○廃棄物の不法投棄等防止対策として、排出事業者や産業廃棄物処理業者に対する立入検査や法令の周知、不法投棄の現場等における監視指導の強化等を行った結果、不法投棄等の件数は減少傾向となっています。

**現状と課題 → 今後の取組の方向性**

(1) 「もったいない」意識のもと県民一丸となった3Rの推進

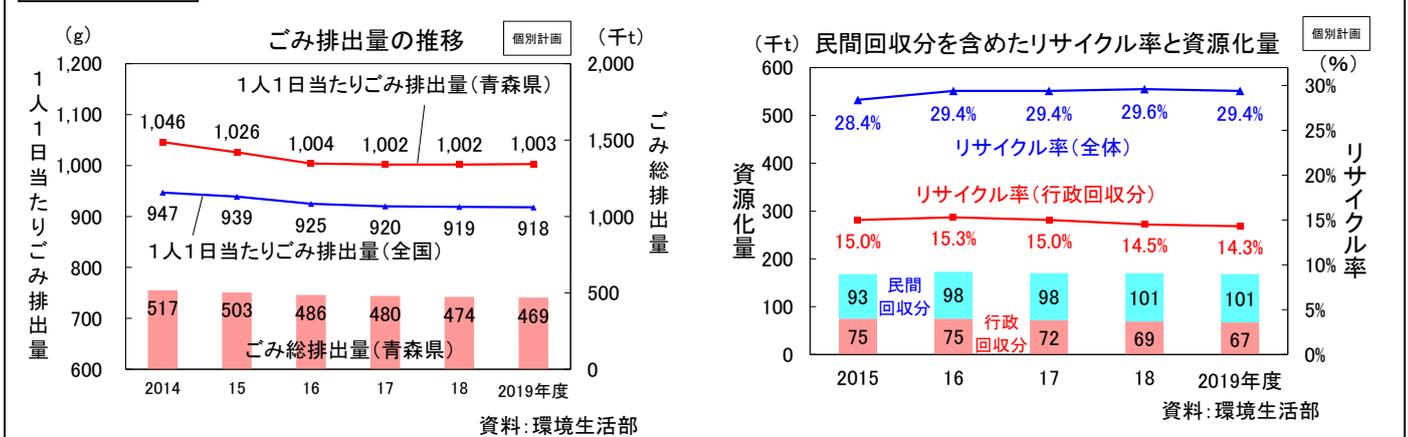
○一般廃棄物処理に関する県の新たな目標値(1人1日当たりごみ排出量940g等)に向けて、3Rに関する一層の意識啓発等が必要です。

→ リサイクルを中心に3Rを推進することとし、リサイクル資源は「ごみ」ではなく「原料」であり、「分ける」「汚れをとる」「リサイクル製品を選ぶ」の3つの行動が重要であることを県民等に呼びかける啓発活動を市町村と連携して実施します。事業者に対しては、資源物の分別徹底のためのガイドブックの配布等を行うことにより、3Rに対する意識や取組の向上を働きかけます。また、食品ロス等削減対策として、市町村や食品関係事業者等と連携し、食品ロス削減に取り組む事業者に対する認定制度の利用の呼びかけや、「3つのきる」や「3010運動」に加えて、消費・賞味期限の近い商品を積極的に購入する「てまえどり」の普及に取り組みます。

○海洋プラスチックごみによる環境汚染が懸念されており、可燃ごみ中で高い割合を占めるプラスチックのごみ対策の強化が必要です。

→ マイバック持参等の具体的なエコアクションにつなげるため、ポスターの掲出等による普及啓発やイベント等におけるリユース食器等の活用を市町村や小売店等と連携して取り組むなど、使い捨てプラスチック容器等の削減等を県民等に働きかけます。また、民間団体が行う海洋ごみの回収及び発生抑制のための活動を支援し、海岸美化に向けた民間の取組を強化・促進します。

**指標の動向等**



(2) 暮らしと地球環境を守る省エネルギーの推進

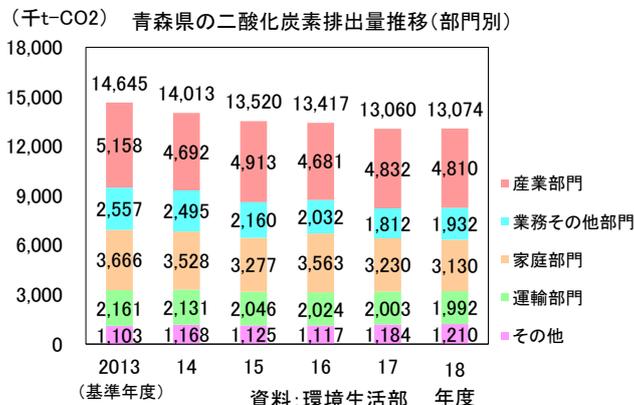
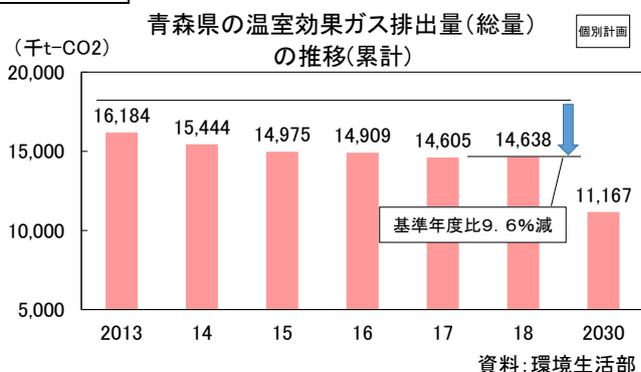
○県内の二酸化炭素排出量の約5割が「産業部門」「業務その他部門」から排出されていますが、事業者等においては、人材や知識、資金不足等から、省エネ活動の優先度が低くなっています。

→ 省エネ診断と経営診断を活用し、環境配慮と経営課題を同時に解決するため、中小企業関係機関や金融機関等との連携体制・手法の構築や勉強会の実施、ツール資料の作成・配布を行います。また、中小事業者の省エネ活動の優先度を高めるための手法の検討・普及により、事業者の省エネ対策を促進します。

○二酸化炭素排出量の「家庭部門」及び「運輸部門」は、県民一人ひとりの家庭での取組や意識啓発が重要な要素となっています。また、本県は積雪寒冷地という地域特性により、暖房や融雪に電力や灯油を使用する機会が多く、全国に比べて世帯当たりのエネルギー消費量が高くなっています。

→ 団体や事業者等と連携したイベントの開催や広報等により、気候変動や脱炭素社会に係る普及啓発活動を実施し、家庭での日常生活における「エコ活」を推進するほか、交通事業者等と連携し、公共交通機関の利用やスマートムーブを促進します。また、パンフレットやホームセンター等における普及啓発活動などにより住まいの断熱DIYを促進し、脱炭素社会実現に向けた各主体・各分野の取組を促します。

### 指標の動向等

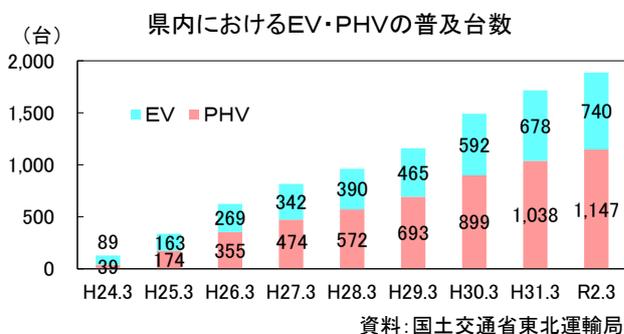


### (3) 地域特性を生かした再生可能エネルギーの活用促進

○積雪寒冷地である本県においては、化石燃料の使用削減のため、地域資源を生かした再生可能エネルギーの効果的な利活用が求められています。また、二酸化炭素の削減につながるEV・PHV等の次世代自動車の普及台数が増加していますが、更なる普及拡大が求められます。

→ 県内外における熱利活用モデル事例集を活用し、事業者・県民向けのフォーラムを実施するなど、熱利活用モデルの普及拡大に取り組みます。また、県内の産学官金が連携した人材育成や事業化支援により、地域エネルギー事業の創出を図るほか、災害時におけるEV・PHVの蓄電池機能を活用するモデルを検討し、新たな購買層の獲得につなげ、EV・PHVの普及拡大に取り組みます。

### 指標の動向等

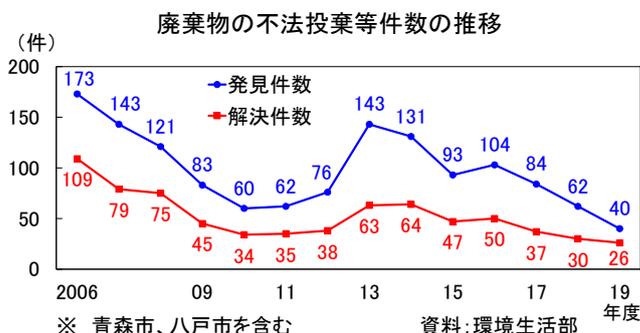


### (4) 廃棄物の適正処理と環境保全対策の推進

○産業廃棄物の不法投棄等の多くが建設系廃棄物であり、「青森県建設系廃棄物適正処理推進行動指針」により、概ね10年以内に大規模な不法投棄を撲滅することを目標に掲げています。また、PCB廃棄物・使用製品について、期限内に処分を完了させるため、適正処理を推進しています。

→ 排出事業者等への立入検査や監視指導のほか、県や市町村、民間団体の広報等を通じた指針等の周知により、不法投棄等の未然防止や早期発見等に取り組みます。また、事業者アンケート等を通じて、PCB使用製品の保管状況を把握するとともに、円滑な処分手続を進めるための支援・指導、各種制度の周知に取り組みます。

### 指標の動向等



分野	環境	事業数計	4	事業費計	21百万円
----	----	------	---	------	-------

政策	3	あおもりの環境を次世代へつなぐ人づくりと仕組みづくり	施策	(1) 子どもから大人まで、あおもりの環境を次世代へつなぐ人づくり (2) 環境にやさしい行動を促進する仕組みづくり	
----	---	----------------------------	----	---	--

**これまでの成果**

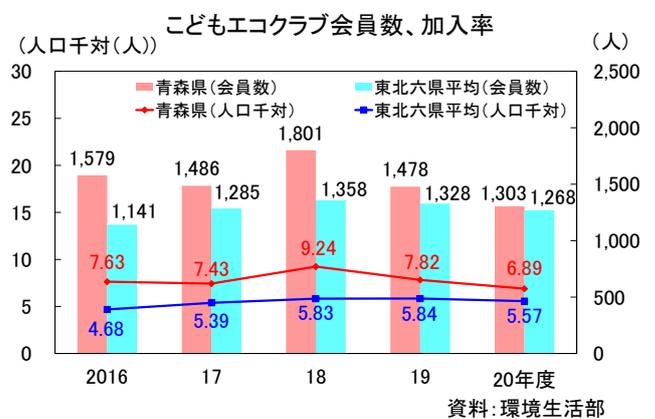
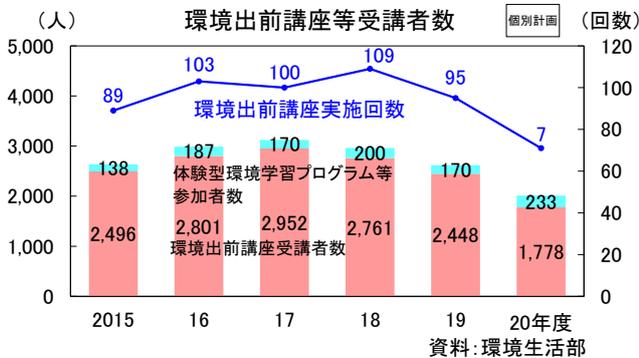
- 環境出前講座等受講者数は、令和2年度は新型コロナウイルス感染症による休校等の影響で減少したものの、2015（平成27）年度から2019（令和元）年度までの5年間は、2,500人以上で推移しています。
- 環境教育に関連した体験学習に取り組んだ小中学校の割合は、2015（平成27）年度から2019（令和元）年度までの5年間で概ね9割を維持しています。
- 大学での環境教育モデル事業の実施や、環境団体、事業者、大学等とのネットワーク強化を目的としたシンポジウム等の開催により、環境活動関係者間のネットワークが強化されています。
- 環境に配慮した「あもりECOにこオフィス・ショップ」の認定事業所数は、着実に増加しています。
- 企業の森づくり協定締結団体数は、近年増加傾向にあります。また、県内外の企業に対して具体的な企画提案を行い、森林づくりに係る協定を15件締結したほか、森林・林業の魅力発信に係る協定を1件締結するなど、企業による森林づくりを推進しました。

**現状と課題 → 今後の取組の方向性**

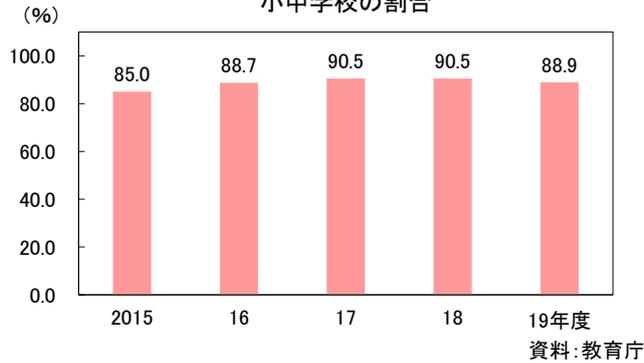
(1) 子どもから大人まで、あおもりの環境を次世代へつなぐ人づくり

- 小中学校においては、環境出前講座や環境教育に関連した体験学習が定着してきていますが、継続的に環境教育・学習の機会を提供することが必要です。
  - 環境教育の担い手と育成した環境教育専門員や地域NPOと協働し、小学校向け環境教育プログラムを活用した環境出前講座を実施するとともに、こどもエコクラブのサポーター及びコーディネーターを対象とした研修会等を行うなど、子どもの環境教育・学習機会を創出します。
- SDGsの考え方や脱炭素社会の視点を有する若手環境人財の育成が必要ですが、大学生等を対象とした実践的環境教育・学習機会の場が不十分です。
  - 県内の大学を対象に、地元企業や経済・環境団体、地域住民等と連携し、現地調査やワークショップ、意見交換会等を取り入れた「環境+経済+社会」思考に基づく地域課題解決型授業等を行うことを支援し、SDGsの考え方を取り入れた環境人財を育成する場を創出します。
- 環境問題に関心を持ち、環境配慮行動に取り組む人が固定化している中、県民一人ひとりが環境問題を自分事として捉え、環境配慮行動を実践していくための動機づけが必要です。
  - 地域活動が盛んな団体（環境活動以外の実践団体）が、現在行っている活動の中で、環境配慮行動やSDGsの視点をプラスした取組を実施し、県民や団体等の地域における環境配慮行動の拡大につなげていきます。また、取組実施に当たっては、環境配慮行動やSDGsを学ぶ事前のワークショップや取組終了後のアフターミーティング、モデル事業報告会等を開催することにより、他団体への取組の普及・拡大を図ります。

**指標の動向等**



環境教育に関連した体験学習を実施した  
小中学校の割合



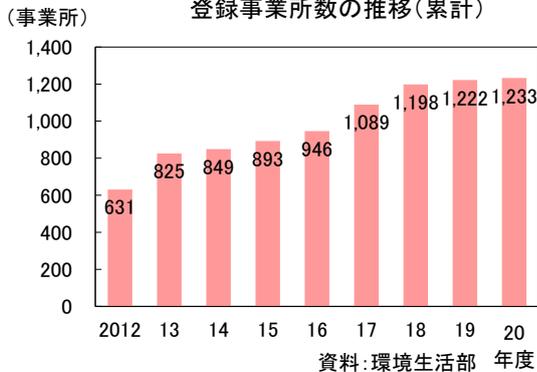
大学生を対象とした環境講座

## (2) 環境にやさしい行動を促進する仕組みづくり

- 本県の温室効果ガス排出量は、削減の目標達成に向け、県民、事業者等が環境配慮行動に取り組むとともに、相互に連携・協力しながら、地域全体で温室効果ガス排出量の削減を進める必要があります。
  - 県地球温暖化防止活動推進センターなどの関係団体や市町村等と連携し、「あおりエコにこオフィス・ショップ」登録事業所数の増加に向けた普及活動等を行います。また、「あおりエコにこオフィス・ショップ」認定事業所において、より優れた取組を行った事業所を表彰することにより、事業者等の取組拡大に繋がります。
- 資金や知識、技術不足等の理由から、森林づくりに取り組む新たな企業等が伸び悩んでいます。
  - 経費負担の少ない保育作業のPRや活動候補地の選定、森林整備の技術指導等を実施し、多様な主体による森林整備を促進します。また、森林づくりに係る協定の締結や企業に合わせた企画提案、情報発信等を行うことで、企業との関係強化に取り組めます。

## 指標の動向等

もったいない・あおりエコ事業所・エコショップ  
登録事業所数の推移(累計)



資料: 環境生活部

「あおりECOにこオフィス・ショップ」登録認定ステッカー

(団体) 企業の森づくり協定締結団体数の推移



資料: 農林水産部

森林・林業の魅力発信に係る協定に基づく取組  
「青い森キコリカレンダー」

分野	 教育・人づくり	事業数計	89	事業費計	15,492百万円
----	--	------	----	------	-----------

政策	1	あおもりの未来をつくる人財の育成	施策	(1) 青森を理解し、世界に向かってチャレンジできる人づくり (2) 「知・徳・体」の調和のとれた「生きる力」の育成 (3) 一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進 (4) 子どもが安心して学び、多様な能力を伸ばす教育環境の整備 (5) 「生きる・働く・学ぶ」をつなぐキャリア教育の推進 (6) 学校・家庭・地域が連携し社会全体で子どもを育む仕組みづくり	
----	---	------------------	----	--	--

**これまでの成果**

- 医師を志す高校生の学力養成により、県内高等学校から医学部医学科への合格者数は高い水準で推移しています。
- 特別な教育的ニーズのある児童生徒の学びを支援するため、個別の教育支援に資する研修会を4地区で開催するとともに、医療、福祉関係者を講師とする研修会を35回開催し、教員の専門性向上が図られました。
- 小学校1～4年生及び中学1年生を対象とした1学級33人の少人数学級編制により、ゆとりをもった個別指導が可能となり、指導の充実が図られました。
- 県立高等学校9校への就職支援員の配置等により、進路相談や県内の求人開拓等を強化しています。
- 社会全体で子どもを育む仕組みを作るため、市町村教育委員会担当職員の資質向上及び教職員や地域住民等の意識啓発を促す研修会等を実施したことにより、地域学校協働本部の設置率は上昇しています。

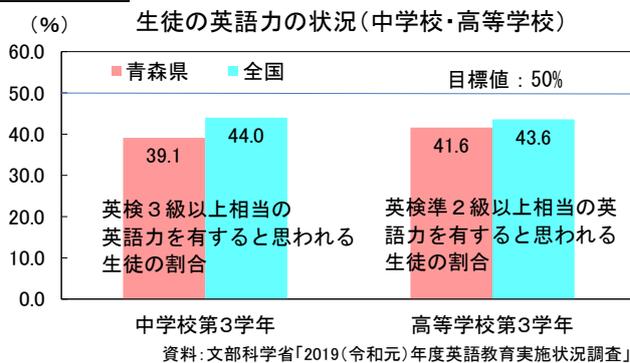
**現状と課題 → 今後の取組の方向性**

(1) 青森を理解し、世界に向かってチャレンジできる人づくり

○コロナ禍で海外への渡航が困難な状況においても、グローバル社会に対応し、チャレンジする人財の育成に向け、終息後を見据えた国際理解や相互交流に対する意欲を持続的に高めていく取組が必要です。

→ 青森県版英語教育推進リーダーの育成と技能統合型指導法の成果普及により、教員全体の指導力向上に取り組むとともに、海外の高校生との協働学習においてはオンラインによる取り組みも検討し、交流を継続して実施します。

**指標の動向等**



台湾の高級中学との公開ウェブ会議

(2) 「知・徳・体」の調和のとれた「生きる力」の育成

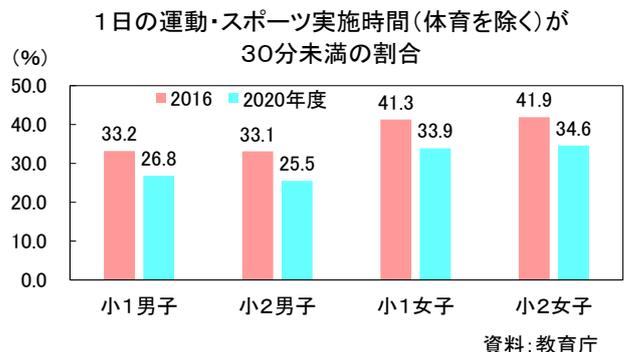
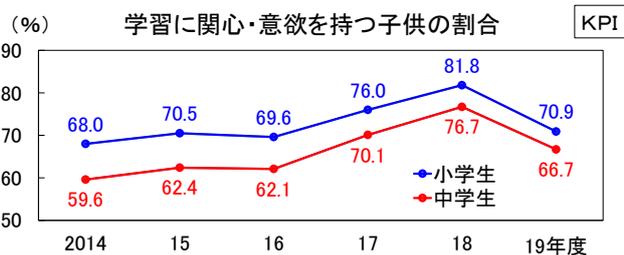
○SNSの普及等により子どもを取り巻く環境は複雑・多様化しており、いじめや不登校の未然防止、早期発見に向けた取組が求められています。

→ 相談体制の充実や外部専門家の活用により安心できる学校の環境づくりに取り組めます。

○小学校低学年における1日の運動・スポーツ実施時間(体育を除く)が30分未満の割合が大きく、子どもの健康づくりに向けた運動習慣の定着を図る必要があります。

→ 楽しい体育の実現に向けた研修会のほか、低学年用運動プログラムの作成・普及に取り組めます。

**指標の動向等**



### (3) 一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進

○本県の小・中学校における特別支援学級及び通級による指導を受けている児童生徒の数は、過去5年間で1.4倍に増加しているほか、相談・支援内容が複雑化・多様化しており、教育・医療・福祉分野等の関係機関が一体となって子どもの学びを支える体制の強化が求められています。

→ 関係機関との円滑な連携を担う特別支援教育エリアコーディネーターの育成を進めていくほか、教育相談ガイドブックの作成・活用を進めるとともに、外部人材を活用した研修の実施により特別支援学校教員の専門性向上に取り組みます。

### (4) 子どもが安心して学び、多様な能力を伸ばす教育環境の整備

○少人数学級編制の実施は、学級経営の改善並びに学習指導上及び生活指導上、一定の効果があると評価されている一方で、複雑化・多様化するいじめや不登校をはじめとした生徒指導等への教員の対応が一層求められています。

→ 「あおもりっ子育てプラン21」による小学校の少人数学級編制等の段階的な拡充により、きめ細かな学習指導や生活指導をさらに推進し、児童の学ぶ意欲の向上や確かな学力の向上を図ります。

○児童生徒への1人1台の情報端末の整備が急速に進む中、様々な場面でICTを効果的に活用した教育活動を展開していくため、教員のICT活用指導力の向上に重点的に取り組む必要があります。

→ 小・中学校、高等学校、特別支援学校それぞれにおいて、教員を対象とした研修会を実施するほか、校種ごとにICTやアプリケーション等を効果的に活用した実践研究を実施し、実践事例等を蓄積・共有するシステムを構築することで各校の取組を県全体で共有します。

○土日の部活動や新学習指導要領への対応に加え、深刻な児童間のトラブルや学校への過剰な要求等への対応など、教員を取り巻く環境は複雑・多様化し、負担が増え続けている状況であることから、外部人材の活用等による学校における働き方改革の推進が課題となっています。

→ 事務的補助を行うスクールサポートスタッフ、法務相談に対応するスクールロイヤー、中学校・高等学校への部活動指導員の配置により、教員の負担軽減を図り児童と向き合う時間の確保に取り組むほか、ICTを活用した統合型校務支援システムを導入し校務情報管理の効率化を図ります。

### (5) 「生きる・働く・学ぶ」をつなぐキャリア教育の推進

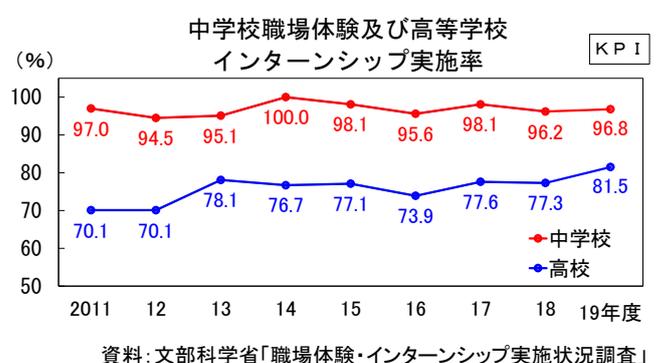
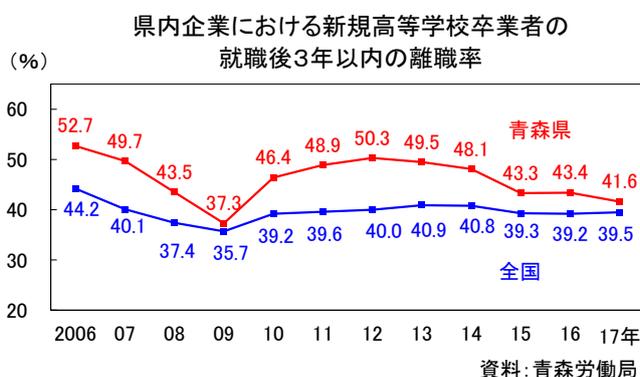
○高校卒業後の県内企業への就職率は全国と比べ低い状況にあり、特に新規学卒者の県外就職者が多い専門高校等の卒業生の県内定着に取り組む必要があります。

→ 生徒が主体的に郷土や地域産業への理解を深めていく研究に取り組むほか、就職支援員の拡充により県内求人開拓や県内企業と学校の相互理解を促進することで、県内で暮らすことの意識を育み、県内就職率の向上に着実につなげていきます。

○県内企業における新規高等学校卒業生の早期離職率は全国平均と比べ依然として高く、生徒の職業観、勤労観の育成と個々のキャリア形成に向けた取組が必要です。

→ キャリア形成講座やビジネスマナー講習会等の各種研修会や大学生による中・高校生向けのワークショップ、職場体験・インターンシップ等に取り組み、児童生徒のキャリア形成を支援し、社会人・職業人として自立していくための力を養成します。

### 指標の動向等



### (6) 学校・家庭・地域が連携し社会全体で子どもを育む仕組みづくり

○本県の地域学校協働本部の整備率は増加傾向にあるものの全国平均と比べ低い水準にあるため、地域学校協働活動に対する理解を得ながら、本部設置を進めていく必要があります。

→ 地域の実情に応じた多様な形態のモデルを示すことで市町村に本部設置を促すとともに、教職員や地域住民等の地域学校協働活動に対する理解を深めるための各種研修会を実施します。

分野	 教育・人づくり	事業数計	24	事業費計	261百万円
----	--	------	----	------	--------

政策	2	あおもりの今をつくる 人財の育成	施策	(1) 活力ある持続可能な地域づくりのための人づくり (2) 移住の促進など多様な人財との交流の推進 (3) あらゆる分野における女性の活躍推進 (4) 生涯を通じた学びと社会参加活動の拡大	
----	---	---------------------	----	--	--

**これまでの成果**

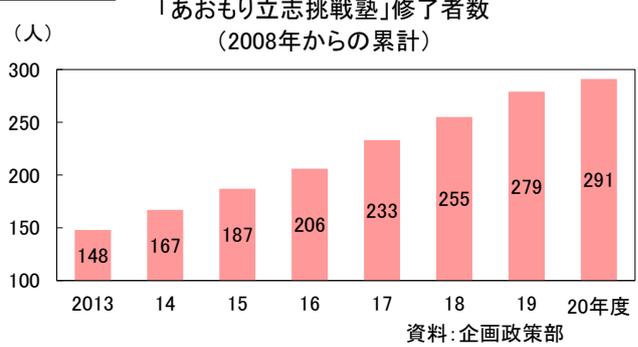
- リーダー人財を育成する「あおり立志挑戦塾」修了者数は着実に増え、13年間で291名となっています。また修了者が主体となって「あおり立志挑戦の会」を組織し、県内各地で地域貢献活動や人財の掘り起こしと育成に向けた活動を行っています。
- 青森暮らしの情報発信や首都圏等での移住イベント開催等、県関係機関、市町村、民間事業者が連携して移住促進に取り組んだ結果、首都圏移住相談窓口「青森暮らしサポートセンター」を利用した移住相談件数は2020（令和2）年度2,331件、移住決定者数は52組103名と、着実に成果を上げています。
- 女性活躍推進セミナー等におけるモデル企業の具体的な実践事例の紹介や「あおり女性活躍推進協議会」を通じた情報共有・連携強化を進めた結果、「あおり働き方改革推進企業」認証企業数が138件に達しました。

**現状と課題 → 今後の取組の方向性**

**(1) 活力ある持続可能な地域づくりのための人づくり**

- 地域経済や地域づくりをけん引するリーダーの育成とネットワーク化は着実に進んできています。今後は、各地域における地域貢献活動等の定着と活動内容の充実が求められています。
  - **地域づくりをけん引するリーダー人財の更なる育成、若者が地域の人財と関わりながら地域活動を実践する取組のほか、地域や分野を越えたネットワークの拡大や地域づくりを支える市町村職員等の資質向上を図ることにより、地域において持続的に人財が育成される仕組みづくりに引き続き取り組んでいきます。**
- 県内地域を拠点にグローバルな視野を持ちながらローカルに活躍する人財の育成を目的としたアカデミーを開催（8年間で183名が修了）したほか、高校生を中心に県内定着・回帰に向けた意識醸成のためのセミナーを開催（4年間で252名が受講）しました。コロナ終息後の本県経済の回復に向けたインバウンド需要の取り込みや、海外輸出の促進など、世界を相手に活躍するグローバル人財のさらなる育成が求められています。
  - **引き続きグローバル人財の育成に取り組むとともに、育成された人財やグローバルに活躍する人財同士のネットワーク化を支援し、更なる活躍と県内定着・回帰に向けた環境づくりに取り組んでいきます。**

**指標の動向等**

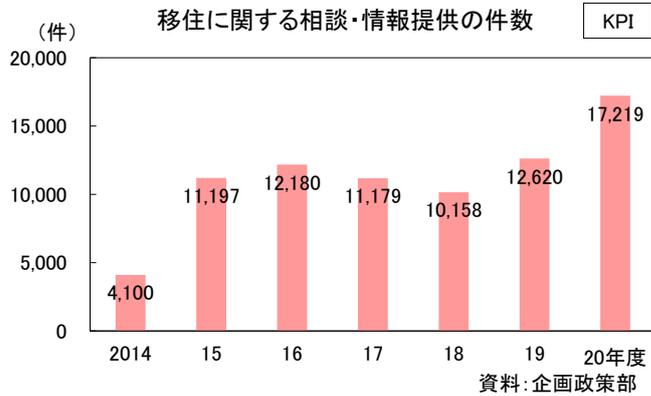


あおりグローバルアカデミーのフィールドワーク

**(2) 移住の促進など多様な人財との交流の推進**

- コロナ禍を経て地方移住に関心を持つ方が増えていることを好機と捉え、移住に関心を持ちながら具体的な行動を起こしていない潜在層へのアプローチや移住相談の体制と機会の充実、リモートワーク移住という新たな選択肢の提供等、生活意識や行動の変化を踏まえた移住促進の取組を一層加速させていくことが必要です。
  - **インターネット広告等多様な媒体を活用し、本県移住関心層に青森暮らしの魅力を強力に発信していくほか、オンラインの活用等感染症に留意した移住相談イベントの開催や移住相談窓口での継続的かつ丁寧な相談対応、リモートワーク移住の促進に向けたプロモーションや市町村の受入態勢整備に取り組みます。**
- 青森県型地域共生社会の実現に向け、地域を支える新たな担い手として関係人口の活用が期待されていますが、市町村や県内事業者の関係人口活用の認知度やノウハウが不足しているほか、関係人口を地域とつなぐ県内の中間支援団体を育成する必要があります。
  - **関係人口活用の認知度向上に向けて、フォーラムの開催や県内誌等多様な媒体を活用して情報発信を行うほか、関係人口を呼び込むモデルプロジェクトの実施を通じて市町村等におけるノウハウの蓄積と新規コーディネーターの育成に一体的に取り組めます。**

## 指標の動向等

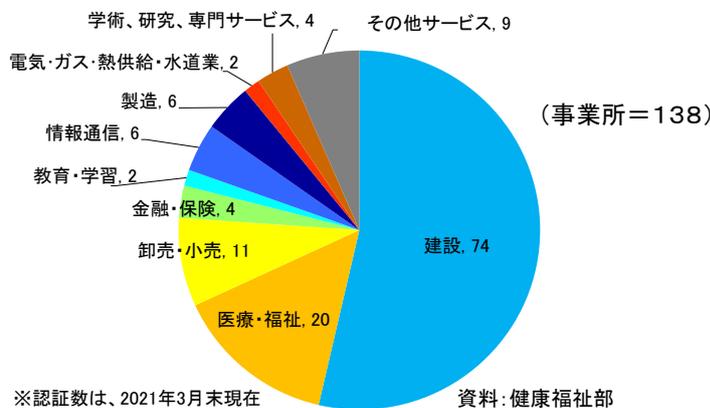


### (3) あらゆる分野における女性の活躍推進

- 「奥入瀬サミット」の開催支援等により、多様な女性人財の育成とネットワーク化が進んでいます。人口減少社会にあっては、地域経済の活性化に向け、女性の力を最大限発揮していくことが求められており、女性が生きがいや働き甲斐を持って活躍していくために、女性自身の意識啓発の場や更なるネットワークの拡大が必要です。
  - 「奥入瀬サミット」で構築された女性人財ネットワークの持続的な活動による、女性人財の育成と女性人財ネットワークづくりの支援により、引き続き女性人財の活躍促進を図ります。
- 女性がライフイベントに対応して生き生きと活躍できる環境をつくっていくためには、特に中小企業における職場環境の見直しに向けた取組や、家庭における男性の家事・育児参画を一層促進させていくことが必要です。
  - 職場環境においては中小企業経営者に対し、ワークライフバランスの推進等環境改善による自社のメリットについて理解を浸透させていくほか、家庭においては夫婦が家事分担等について話し合う機会の提供などの働きかけを行っていきます。

## 指標の動向等

### 「あおり働き方改革推進企業」認証数（業種別）



男性の家事参画イベントに向けた  
オンライン料理教室

### (4) 生涯を通じた学びと社会参加活動の拡大

- 人生 100 年時代における県民の社会参加活動や多様な働き方を可能とし、あらゆる人財の活躍を促すため、コロナ禍を踏まえた学び直しの機会の提供が必要です。
  - 図書館サービスの充実や、特別支援学校を活用した生涯学習講座等学習機会の提供に加え、「新しい生活様式」に対応した電子図書館システムの導入、eラーニングコンテンツの拡充等により、学習環境の整備を進めます。
- 地域の担い手として期待されるNPOの活動を促進させるためには、スキルを生かして社会貢献活動を行うプロボノ人財の参画促進のほか、プロボノ人財とNPOをつなぐ仕組みづくりが課題となっています。
  - 企業人や公務員、子育て中の者など多様なプロボノ人財の発掘を進めていくほか、プロボノ活動が本業に生きることへの理解を普及啓発していくことにより、意欲とスキルのある人財が社会貢献活動に参画しやすい環境の整備に取り組みます。

分野	 教育・人づくり	事業数計	37	事業費計	2,823百万円
----	--	------	----	------	----------

政策	3	あおもりの活力をつくる 文化・スポーツの振興	施策	(1) 歴史・文化の継承と活用 (2) 文化芸術に親しむ環境づくりと人づくり (3) 健康でスポーツに親しむ環境づくりと競技力の向上
----	---	---------------------------	----	--

**これまでの成果**

○2019（令和元）年度、政府からユネスコへの推薦が決定・受理された「北海道・北東北の縄文遺跡群」については、2020（令和2）年9月にイコモスによる現地調査が行われました。

○青森市、弘前市、外ヶ浜町に所在する縄文遺跡群の構成資産において、74名の高校生がガイド等の体験活動を通じ文化財の新たな活用方法について検討しました。遺跡にちなんだ商品開発が行われるなど、世界文化遺産登録に向けた機運醸成にも貢献しています。

○本県アートの面的な認知度を高め、芸術文化を起点とした県内周遊を促進するため、2020（令和2）年7月に県内5つのミュージアム（青森県立美術館、国際芸術センター青森、弘前れんが倉庫美術館、八戸市美術館、十和田市現代美術館）により、「青森アートミュージアム5館連携協議会」が設立されました。

○スポーツやレクリエーションを通じた世代間交流の場として、健康づくりだけでなく、地域の教育力を高める役割も期待されている総合型地域スポーツクラブは、未設置町村への働きかけや研修会の開催等により、2020（令和2）年度末現在で39クラブ（前年度比2クラブ増）となりました。

**現状と課題 → 今後の取組の方向性**

**(1) 歴史・文化の継承と活用**

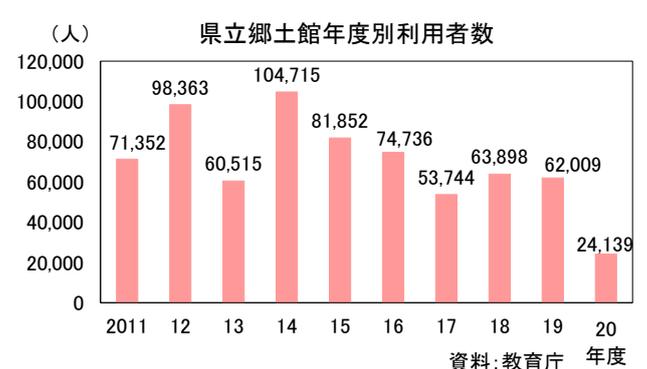
○「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界文化遺産登録に向けては、2021（令和3）年7月に世界各国の委員で構成される世界遺産委員会で審議、決定されることを踏まえ、縄文遺跡群の国際的な評価の獲得と向上に取り組むほか、登録後を見据えた、遺跡への来訪や周遊促進による効果を最大限獲得するため、国内外への学術的価値の浸透や受入態勢を更に充実させていくことが必要です。

→ 登録審議に向けた対応や各種プロモーションを実施するとともに、登録効果の獲得に向け、縄文遺跡群の価値を伝えるフォーラムの開催や関係市町や遺跡活用団体等と連携したガイド育成やコンテンツ開発に取り組み、遺跡への来訪や、地域による保存・活用を促進します。

○文化財所有者の高齢化や少子化等により、地域の文化財の保存・活用及び継承に支障をきたしている例がみられることから、縄文遺跡群をはじめとした文化財に対する地域住民の理解促進や保護意識の向上のほか、民俗芸能などの後継者の育成が課題となっています。

→ 子どもの頃から文化財に触れることで保存・活用の意識を育み、将来的な後継者・担い手などの育成につなげていくため、小学生を対象に地域の文化財について地域の大人の参画を得ながら学習・体験できる機会の創出に取り組みます。

**指標の動向等**



県内高校生による縄文遺跡でのガイド体験

## (2) 文化芸術に親しむ環境づくりと人づくり

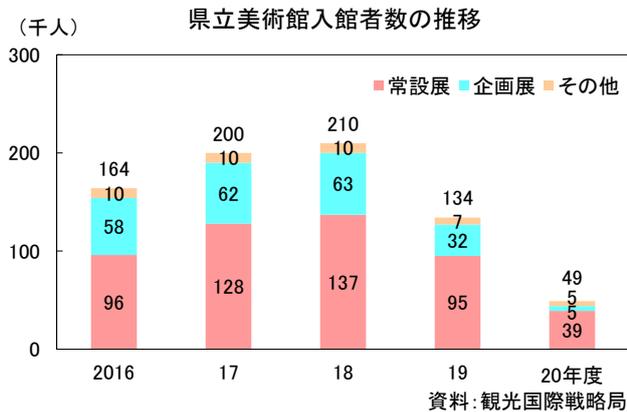
○新型コロナウイルス感染症の影響により、青森県立美術館への来館者数が大幅に減少しており、県民のニーズに応えた企画展示や県内全域からの来館促進に向けた取組が必要です。

→ 学芸員による調査を踏まえた、他の文化施設と連携した企画展を開催していくほか、「県民のための美術館」として、県内地域でアートや美術館活動の魅力を伝える活動を展開することにより、「アレコ」4作品が揃う貴重な機会を捉えた来館促進に取り組めます。

○子ども達が地域の文化芸術に持続的に触れる機会が不足しています。

→ 「文化芸術体験・学習プログラム」を県内全域に展開していくとともに、県民協働による芸術作品の制作・体験活動を通して、将来世代が芸術や地域文化に触れる機会の提供に取り組めます。

### 指標の動向等



「青森アートミュージアム5館連携協議会」が2020年7月に設立。

## (3) 健康でスポーツに親しむ環境づくりと競技力の向上

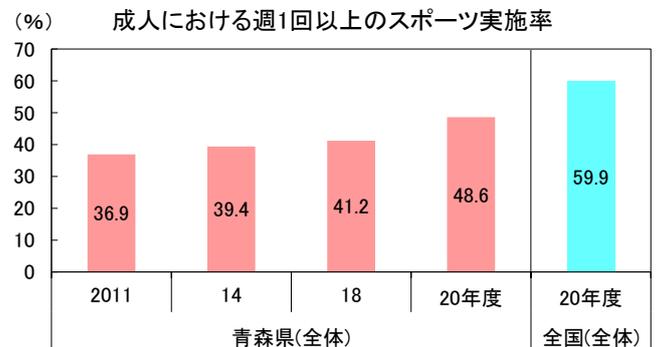
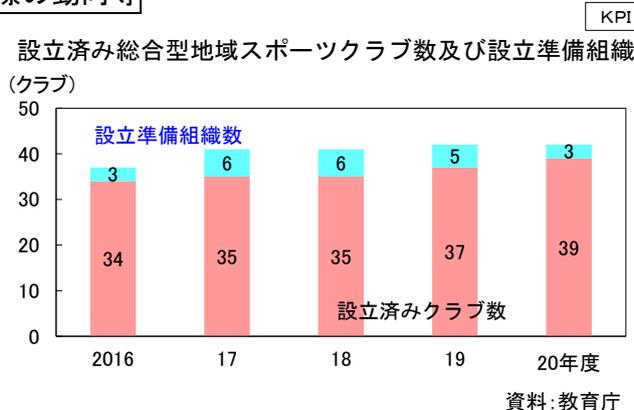
○本県のスポーツ実施率は、年々着実に増加していますが、全国平均と比較すると下回っており、特に「働き盛り」や「子育て世代」の実施率の低さが課題となっています。

→ 仕事や家事・育児等で忙しい子育て世代や高齢者がスポーツに親しみ、運動習慣を定着させることができるように、親と子、高齢者と大学生と一緒に運動やスポーツ・レクリエーション等を行う場を提供し、スポーツを通じた健康づくりを推進します。

○2026（令和8）年度に開催される第80回国民スポーツ大会に向けては、全体的な競技力の底上げと、大会開催を契機とした県民のスポーツ意欲向上につなげるための取組が必要です。

→ ジュニア選手の発掘・育成や有望選手の県内定着を図るなど、段階的な競技力向上に取り組むほか、スポーツを「する」「みる」「ささえる」の観点から広く県民が参加する取組を推進します。

### 指標の動向等



青の煌めきあおもり国スポ  
青の煌めきあおもり障スポ  
2026 翔ける未来へ縄文の風に乗って



第80回国民スポーツ大会  
(冬季大会・本大会)  
第25回全国障害者スポーツ大会  
大会マスコットキャラクター  
「アップリート君」